

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成31年3月

群馬県 草津町

目 次

第1章	ごみ処理基本計画の策定の趣旨	1
第1節	計画策定の基本的な考え方	1
1.	計画策定の目的と見直しの趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画期間	4
4.	計画の適用範囲	4
5.	上位計画	5
6.	廃棄物の減量及び適正処理に関する国及び県の基本方針	6
第2章	ごみ処理基本計画策定の条件	12
第1節	地域の概況	12
1.	位置	12
2.	人口動態	13
3.	産業の動向	13
4.	気象	15
5.	温泉の概況	16
6.	観光人口	17
7.	自然公園	18
第2節	ごみ処理の現況及び課題	19
1.	ごみの区分	19
2.	ごみ処理フロー	20
3.	ごみ処理体制の整理	22
4.	ごみの発生量	24
5.	中間処理	31
6.	減量化・資源化	33
7.	最終処分	36
8.	ごみの性状	37
9.	現有施設の状況	39
10.	実績に基づいたごみ処理の点検・評価	40
11.	特徴と問題点	42
第3章	基本方針	44
第1節	ごみ処理基本計画の策定の基本理念	44
第2節	ごみ処理基本計画の策定の基本方針	44
第3節	施策体系	45

第4節	群馬県の施策について	46
1.	ぐんまちゃんの食べきり協力店	46
2.	ぐんまちゃんの3キリ運動	47
3.	ぐんまちゃんの ^{さんまる} 30・ ^{いちまる} 10運動	47
第4章	ごみ量の予測	48
第1節	将来人口の設定	48
第2節	減量化・資源化の数値目標値の設定	49
第3節	計画目標年次における推計値	50
第5章	基本計画	52
1.	町民・事業者・行政・観光客の役割	52
2.	エコな観光都市強化事業	53
3.	ごみ処理対策事業及び広域化体制の検討	55
4.	不法投棄対策事業	56
5.	その他	56
6.	計画の進行管理	57

資料編

第1章 ごみ処理基本計画の策定の趣旨

第1節 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の目的と見直しの趣旨

我が国では、大量生産・大量消費型社会経済活動による、廃棄物の大量発生、環境負荷の増大などに伴って生じた環境問題への反省から環境負荷の削減に向けた様々な取り組みが行われてきた。

草津町（以下、「本町」という。）は、安全で効率的な処理体系の確立と地域の活性化を図るため、2006年（平成18年）3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定してから約12年が経過した。この間、2010年（平成22年）には廃棄物処理法が改正され、廃棄物の適正な処理を確保するための対策強化や適正な循環的利用の確保等について見直しが行われた。2013年（平成25年）には、携帯電話等の小型家電に含まれる有用金属の回収や一部の小型家電に含まれる有害金属の適正処理を目的に、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、「小型家電リサイクル法」という。）が新たに施行された。2015年（平成27年）には、廃棄物処理法及び災害対策基本法が改正され、東日本大震災等の災害により生じた廃棄物を円滑・迅速に処理していくために手続きの簡素化や災害廃棄物処理に関する指針を策定すること等について見直しが行われた。2013年（平成25年）5月に循環型社会の形成推進に関する事項を定めた第三次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定された。第三次循環型社会形成推進基本計画では、2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築や使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進等を目標として掲げた。その後、第三次循環型社会形成推進基本計画の見直しを行い、2018年（平成30年）6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定された。第四次循環型社会形成推進基本計画は、地域循環共生圏形成による地域活性化やライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを重要な方向性として掲げ、その実現に向けて概ね2025年までに国が講ずべき施策を示している。

本町においては、適正排出・ごみ減量化に対する啓発等を行うとともに、既存焼却施設の改修を行い、適正処理を行ってきたところである。

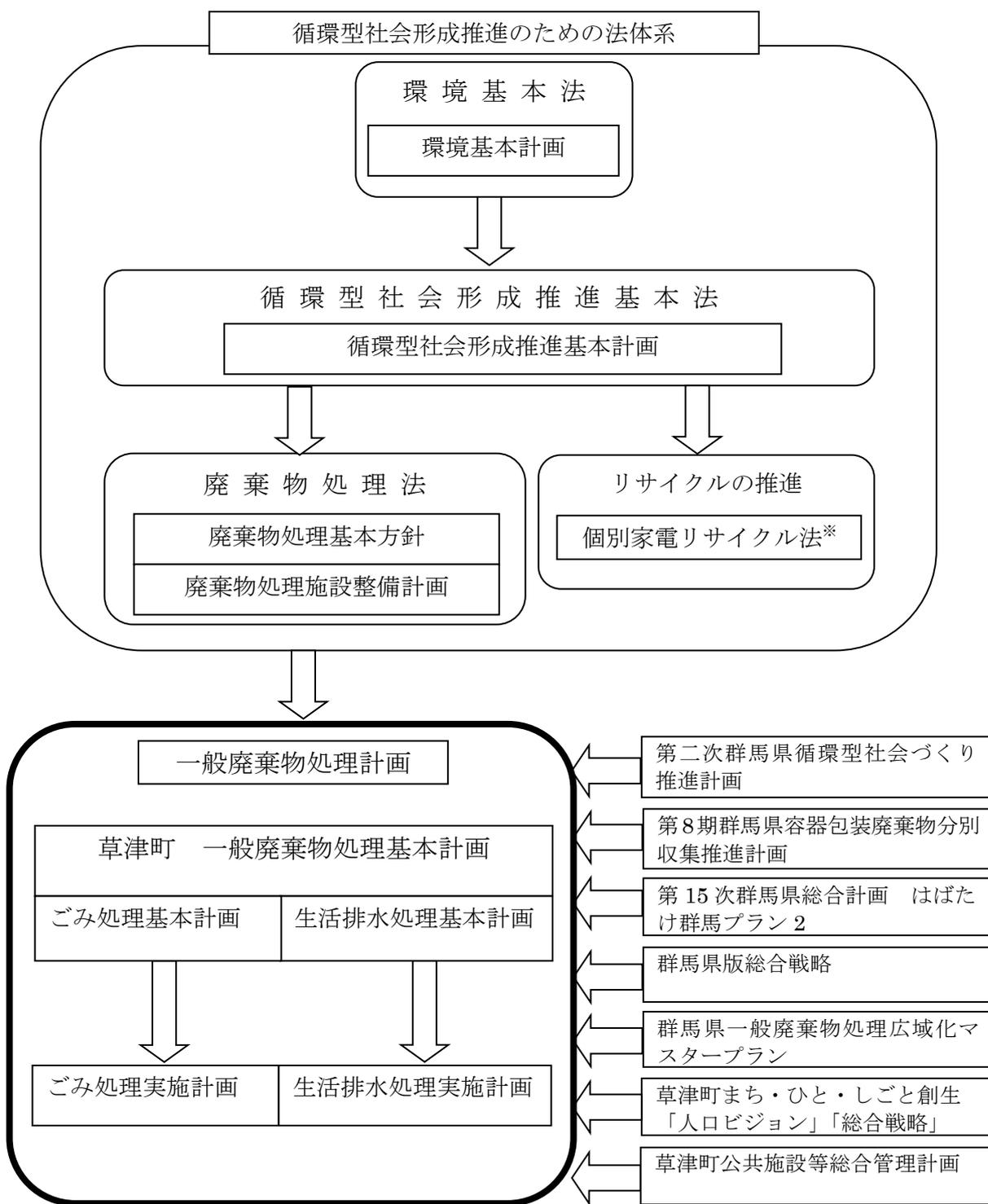
しかしながら、ごみの排出量は依然高い水準で推移しつづけており、住民や事業者の更なる理解と協力を求めながら、ごみの発生抑制や資源化促進のための施策を推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、本町の現状に応じた計画とするべく、今回本計画の見直しを行うものである。

2. 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法の第6条に基づき、本町が定める長期的視点に立った計画で、一般廃棄物処理の基本方針を定めるものである。一般廃棄物処理基本計画はごみに関する計画と生活排水に関する計画で成り立っており、同法第6条1項の規定により、発生量及び処理量の見込み、排出抑制のための方策、ごみの種類・分別区分、処理施設の整備などについて定めるものとしている。本計画は、ごみに関する計画のごみ処理基本計画について策定したものである。また、策定にあたっては群馬県の「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」や本町の「人口ビジョン」「総合戦略」等との整合を図っていくものとする。図1-1に本計画の位置づけを示す。

なお、生活排水処理に関する部分は別途策定するものとする。



※ 個別リサイクル法：容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法のことをいう。

図 1-1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

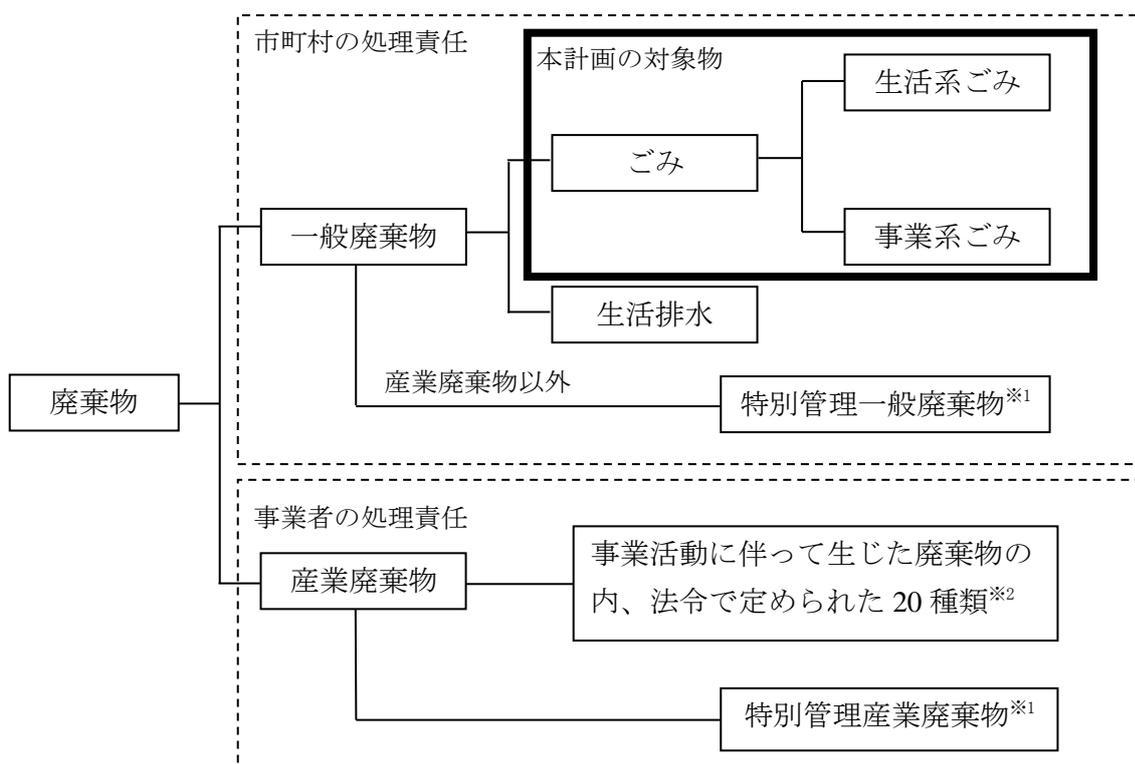
3. 計画期間

本計画は、長期的視点に立ったごみ処理の基本方針となるもので、2019年度を初年度とし、10年後の2028年度を目標年次とする。

本計画は概ね5年ごとに改定するとともに、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合や市町村合併を行った場合は、適宜見直しを行うものとする。

4. 計画の適用範囲

本計画は、本町全域を対象区域とする。また、対象とする廃棄物は本町内で発生する一般廃棄物の内、生活系ごみと事業系ごみとする。図 1-2 に廃棄物の区分を示す。



※1 特別管理一般廃棄物及び特別産業廃棄物：爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物のことをいう。

※2 法令で定められた 20 種類：燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊細くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体、以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので上記に該当しないもの。

参考：環境省

図 1-2 廃棄物の区分

5. 上位計画

草津町公共施設等総合管理計画ではごみ処理施設(クリーンセンター)の現状と課題、また今後の基本方針として広域化処理の検討と適正管理による現施設の長期利用が示されている。

草津町行政指針では、ごみ処理施設(クリーンセンター)の基本方針と今後取り組んで行く主な事業が示されている。

公共施設等総合管理計画(抜粋)

第 5 章 施設類型別の現状及び課題と基本方針

12. 供給処理施設

(現状と課題)

クリーンセンターは、築 24 年が経過し施設の老朽化に伴い年間約 2 千万円程度の修繕費がかかっています。吾妻郡一般廃棄物処理広域化推進協議会で広域での処理を検討しており、現状の施設の大規模修繕など計画が難しい状況です。また現在、焼却灰の最終処分地は平成 31 年度(2019)に限界量に達するため、それ以降は町外の施設に搬送する必要があるとあり、新たなコストが発生する見込みです。

(基本方針)

クリーンセンターは、平成 27 年度(2015)に発足した吾妻郡一般廃棄物処理広域化推進協議会により広域での処理を検討していきます。方向性が示されるまでは、町民生活に影響がでないように、現在の施設をなるべく長く使用するための点検・修繕を実施します。

出典：草津町公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)

行政指針(抜粋)

第二編 まちづくり 8 カ年計画

2. 基本計画

4-2 社会基盤

(基本方針)

また、橋、上下水道、ゴミ焼却施設等のインフラストラクチャー(社会基盤施設)は、建設してから数十年経過し、老朽化しているものがあります。日常生活における安全性を確保するためには、長寿命化計画に基づいた補修等について、広域的な連携をはかりながら行っていく必要があります。

草津町では、可能な範囲で町民の意見を聞きながら、社会基盤の整備、補修し、町民が住みやすい環境を整えます。

(主な事業)

- エコな観光都市強化事業(ごみ・環境・循環型社会の啓蒙、リサイクル活動、資源ごみの有効活用、環境保全等)
- ゴミ処理対策事業及び広域体制の検討
- 不法投棄対策事業

出典：草津町行政指針(平成 30 年 3 月)

6. 廃棄物の減量及び適正処理に関する国及び県の基本方針

1) 国の方針

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

国は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年 5 月、環境省告示第 34 号、改正：平成 28 年 1 月）」において、廃棄物の減量や再生利用の数値目標を定めるとともに、目標達成のための施策を推進するために基本的な方針を示している。

(a) 一般廃棄物の減量化の目標

表 1-1 減量化の目標

排出量 ^{※1}	現状（平成 24 年度）の排出量を平成 32 年度に約 12%削減
再生利用率 ^{※2}	現状（平成 24 年度）の約 21%から平成 32 年度に約 27%に増加
最終処分量 ^{※3}	現状（平成 24 年度）の最終処分量を平成 32 年度に約 14%削減
一人一日当たりのごみ量 ^{※4}	平成 32 年度の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500 gにする

※1 排出量：平成 22 年度までの実績値を踏まえ、将来人口予測と廃棄物の種類ごとの一人当たり排出量の将来予測値から推計し、平成 32 年度までに排出量が一定程度削減されるものと見込み平成 32 年度目標を設定。

※2 再生利用率：廃棄物の排出量の推計値と再生利用の進展度合を考慮した将来予測値から、廃棄物の種類ごとの再生利用率を推計し、平成 32 年度目標を設定。

※3 最終処分量：廃棄物の排出量の推計値に対して、最終処分率が一定程度削減されるものと見込んで最終処分量を推計し、平成 32 年度目標を設定。

※4 一人一日当たりのごみ量：集団回収量、資源ごみ等を除いた、家庭からの 1 人 1 日当たりのごみ排出量。

(b) 減量化等の施策を推進するための基本的事項

(地方公共団体の役割)

- 普及啓発・情報提供・環境教育を行うことにより住民の自主的な取組を促進
- 分別収集の推進、再生利用等による循環的利用の推進
- 広域的な取組み
- コスト分析、PFI の活用、一般廃棄物処理の有料化の推進

(市町村における一般廃棄物の処理体制の確保)

- 中長期的な一般廃棄物の発生量及び質の変化に即した処理体制の整備
- 廃棄物の種類に応じた分別収集体制の確保
- 地勢及び人口分布に応じた効率的な運搬体制の整備
- 広域的な取組による体制整備
- 住民、事業者に対する処理体制の周知

(c) 一般廃棄物処理施設の整備に関する基本的事項

- 焼却、堆肥化、メタン発酵等の再生や熱回収のための処理方法を組み合わせ、地域における最適な処理システムの選択
- 適正規模による広域的な処理施設の整備
- 焼却施設によるごみ発電等の余熱利用の積極的取組み
- 最終処分場の残余容量の予測を行い、必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよう整備
- 交付金制度を活用し必要な処理施設の整備
- 災害廃棄物に対する広域的な連携体制の構築

(2) 第四次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めている。第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）では、重要な方向性として環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げている。

(a) 将来像

- 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界
- 環境、経済、社会的側面を統合的に向上

(b) 循環型社会の全体像に関する物質フロー指標（代表指標）と数値目標

表 1-2 数値目標

指標	数値目標	目標年次	備考
資源生産性 ^{※1}	約 49 万円/トン(+102%)	2025 年度	人口
入口側の循環利用率 ^{※2}	約 18% (+8 ポイント)	2025 年度	循環
出口側の循環利用率 ^{※3}	約 47% (+11 ポイント)	2025 年度	循環
最終処分量 ^{※4}	約 1,300 万トン(▲77%)	2025 年度	出口
一人一日当たりのごみ排出量 ^{※5}	約 850g/人・日	2025 年度	—
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※6}	約 440g/人・日	2025 年度	廃棄物処理基本方針
事業系ごみ排出量 ^{※7}	約 1,100 万トン	2025 年度	—

() 内は 2000 年度比

※1 資源生産性=GDP/天然資源等投入量

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、資源生産性は一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産（実質 GDP）を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかにも物を有効に使っているかなどより少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。

※2 入口側の循環利用率=循環利用量/(天然資源等投入量+循環利用量)

入口側の循環利用率とは経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。

※3 出口側の循環利用率=循環利用量/廃棄物等発生量

出口側の循環利用率とは廃棄物等の発生量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。

草津町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

※4 最終処分量：廃棄物の埋立量。廃棄物の最終処分場の確保という課題に直結した指標。

※5 一人一日当たりのごみ排出量＝ごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量/人口/365日）

※6 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量＝家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量）/人口/365日

※7 事業系ごみ排出量：事業所数の変動が大きいこと、事業者規模によってごみの排出量に顕著な差がみられることなどから、1事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について指標。

(c) 国の取り組み

- 地域循環共生圏の形成
- シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価
- 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動
- 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制
- 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用
- 廃棄物エネルギーの徹底活用
- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策
- 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進
- 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開

2) 群馬県の方針

(1) 第二次群馬県循環型社会づくり推進計画

群馬県は、平成 28 年 3 月「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」を策定し、循環型社会実現のために各主体に求められる役割や県の施策等を明確に示すとともに、国において策定された「第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）を踏まえ、循環させる資源の「量」に着目した取組に加え、資源の性質を活かす「質」の高い循環的な利用を実現する循環型社会づくりを目指している。

(a) 基本理念

- 廃棄物の適正処理を更に促進させながら、群馬県の地域特性を活かして、廃棄物に含まれる有用な資源をより多く回収し、資源の性質に応じた「質」の高い循環的な利用を実現します。

(b) 基本目標

- 県民等各主体相互の連携の強化によるごみの減量及び資源化の推進
- 「ごみ」が「循環資源」として再認識され、排出の抑制と「質」の高い循環的な利用が定着している社会の実現
- 地域循環圏の形成による地域創生の実現
- 大規模災害時にも対応できる広域処理体制の構築

(c) 重点施策

- 地域循環圏の形成に向けた取組の推進
- 容器包装廃棄物等の資源化の充実
- 生ごみの減量と循環的な利用に向けた取組の推進
- 家庭ごみ処理に関する手数料の有料化
- ごみ処理の広域化に向けた市町村への支援
- 災害発生時における廃棄物の広域的な広域処理体制の構築

(d) 一般廃棄物（ごみ）の目標値

表 1-3 目標値

指標		平成 20 年度	前計画目標 (平成 27 年度)	現状 (平成 25 年度)	本計画目標 (平成 31 年度)
一人一日 当たりご み排出量	全体 ^{※1}	1,129 グラム	1,000 グラム以下	1,050 グラム	913 グラム以下
	生活系 ^{※2}	770 グラム	682 グラム	726 グラム	625 グラム
	事業系	290 グラム	257 グラム	266 グラム	288 グラム
	集団回収	68 グラム	60 グラム	59 グラム	60 グラム
再生利用率 ^{※3}		15.7%	22%以上	15.6%	25%以上
最終処分量 ^{※4}		98 千トン	80 千トン以下	89 千トン	79 千トン

新目標	現状 (平成 25 年度)	本計画目標 (平成 31 年度)	増減量 (%)
県民一人一日当たりの生活系収集可燃ご みの排出量	583 グラム	464 グラム	-119 グラム (-20%)

参考：群馬県ホームページ

※1 一人一日当たりごみ排出量の全体＝計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた、事業系を含む一般廃棄物の排出量/総人口/365 日又は 366 日

※2 一人一日当たりごみ排出量の生活系＝集団回収を除く生活系ごみ/総人口/365 日又は 366 日

※3 再生利用率：総排出量に占める再生利用量（資源化量と集団回収量の合計）の割合

※4 最終処分量：廃棄物を中間処理したものも含めて、埋立て処分した量。排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計

(2) 群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン

(a) 計画策定の趣旨

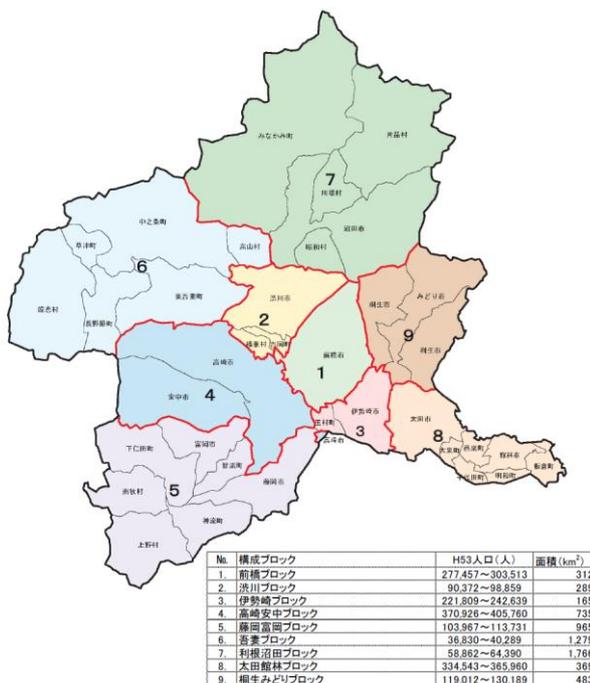
今後、人口減少や3Rの推進により、ごみの減量が進むと予想される中、廃棄物を安定的かつ効率的に処理するためには、複数の市町村が共同して広域的に廃棄物を処理するための施設整備が一層重要になる。群馬県では平成29年3月に「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を策定し、地域の市町村が連携・協力し、計画的に施設整備を進めることができるよう、県全体として調和のとれた広域化を推進している。

(b) 計画の期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

(c) 広域ブロック区分

広域化は、県内の市町村を9ブロックに分けて行っていくことが最適と評価している。平成27年度現在の一般廃棄物処理施設は合計96施設（吾妻ブロックは9施設）で、施設の耐用年数を踏まえた使用終了年度や能力面を考慮し、計画の最終年度である平成38年度には80～86施設（吾妻ブロックは9施設）、計画の長期展望である平成53年度には44～48施設（吾妻ブロックは4施設）に集約されることが可能と見込んでいる。



参考：群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン（平成29年3月）

図 1-3 広域ブロック区分

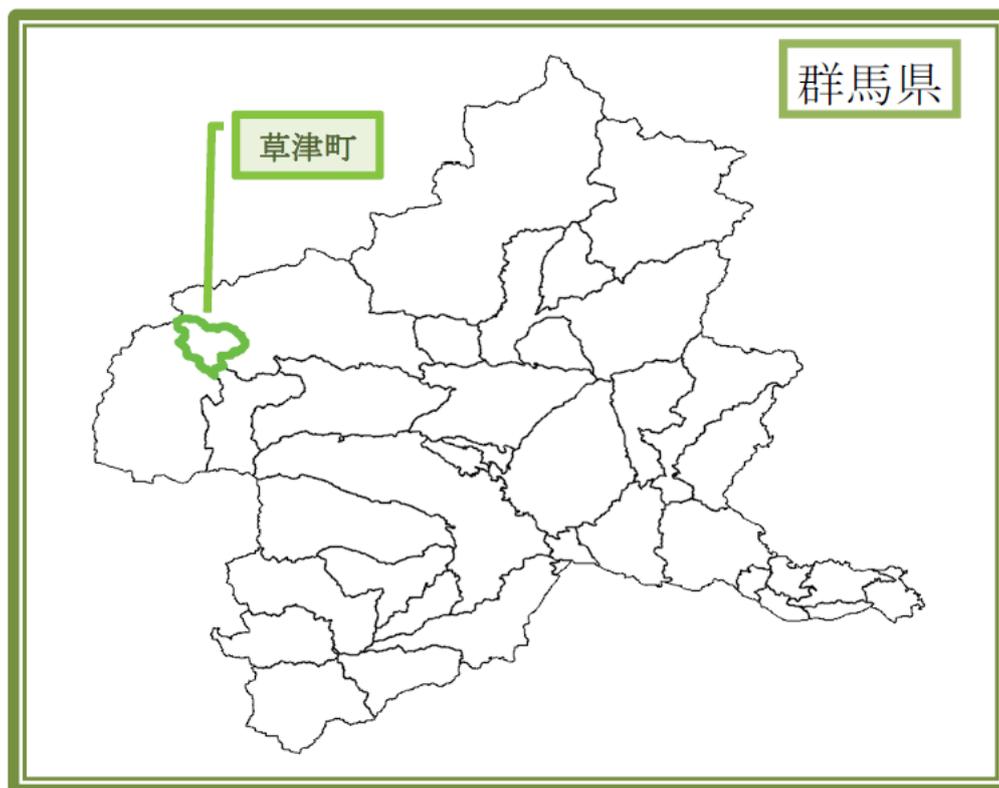
第2章 ごみ処理基本計画策定の条件

第1節 地域の概況

1. 位置

本町は、群馬県の北西部にあり、草津白根山の東麓に谷間を形成する形で位置する。北は中之条町、南は長野原町、西は嬭恋村と長野県高山村に囲まれ、東西 9km、南北 8km、総面積 49.7km²の町である。

本町の南東には海拔 1,200m の大高原が開け、北西には 2,000m 級の三国山脈の山々が連なっている。また、本町は日本列島のほぼ中央に位置しており、上信越高原国立公園に含まれる草津白根山周辺は太平洋と日本海の分水嶺となっている。



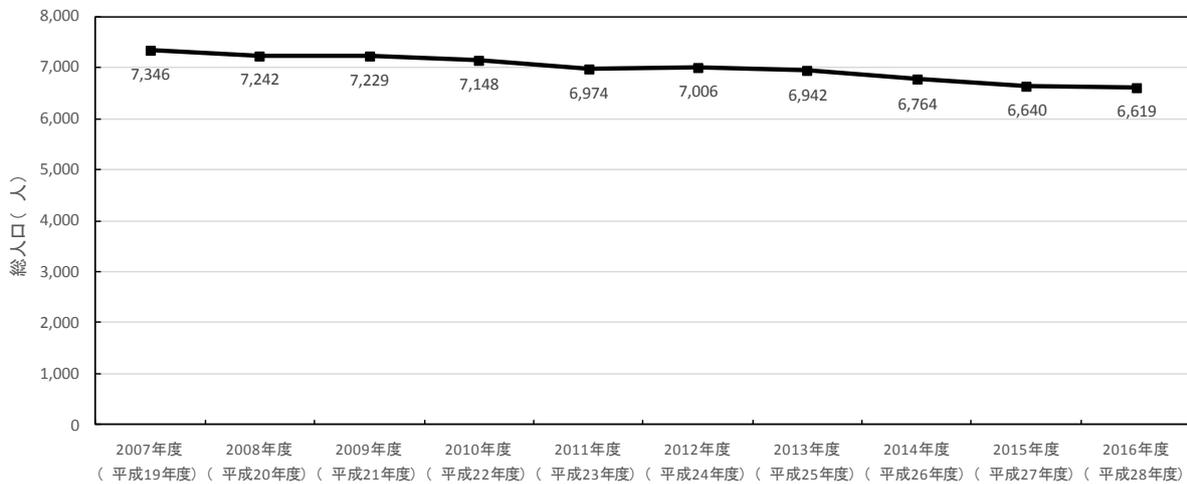
出典：草津町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

図 2-1 本町の位置

2. 人口動態

図 2-2 に本町の過去 10 年間（2007 年度～2016 年度）の総人口の推移を示す。

総人口は減少傾向にあり、2007 年に 7,346 人であったが 2016 年は 9.9%減の 6,619 人となっている。



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図 2-2 総人口の推移（各年 10 月 1 日現在）

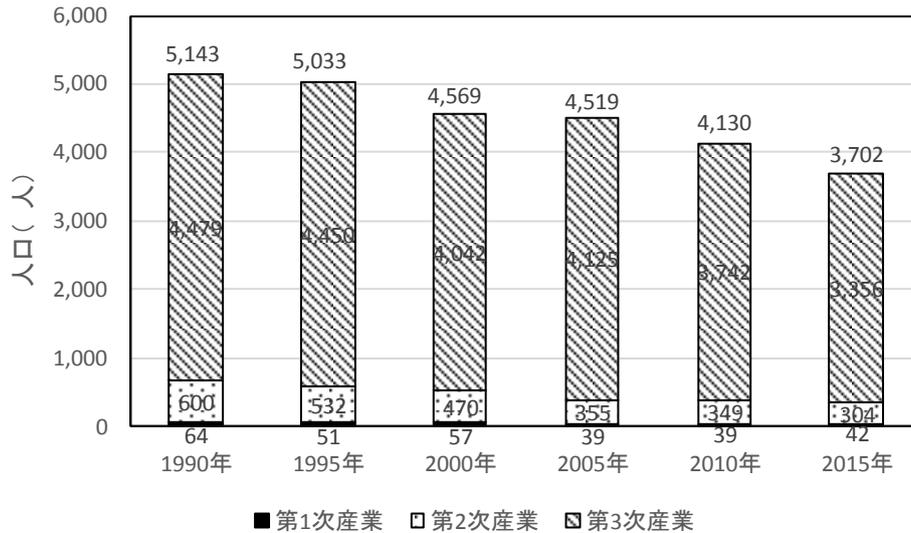
3. 産業の動向

図 2-3 に産業別就業者数の推移を示す。

本町は温泉地として有名な観光地であるため、人口の約 90%が第 3 次産業に従事しているという特徴がある。産業就業者数はいずれの産業も減少傾向にあり、第 3 次産業の人口が最も減少傾向している。2015 年度の第 3 次産業は 3,356 人で、1990 年度に比べて 1,123 人減少した。

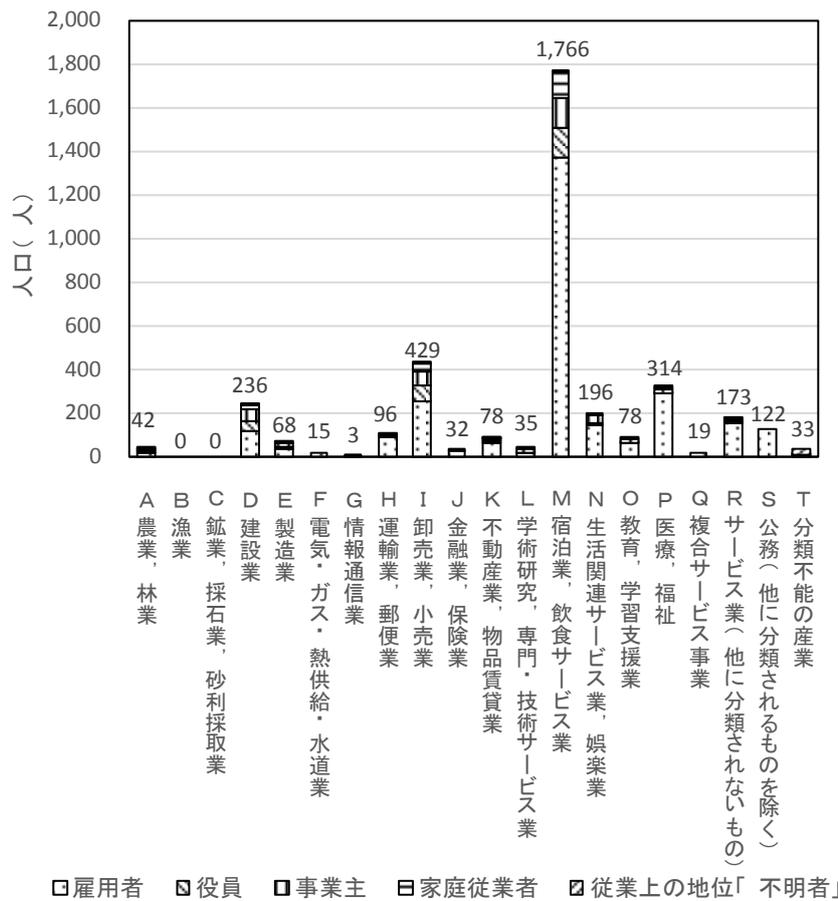
図 2-4 に 2015 年度の産業大分類別就業者数を示す。

本町の産業大分類別就業者は、宿泊業・飲食サービス業が最も多く 1,766 人であった。次に卸売業・小売業が多く 429 人であった。これらより観光事業に従事する人口が多い。



出典：総務省「国勢調査」

図 2-3 産業別就業者数の推移

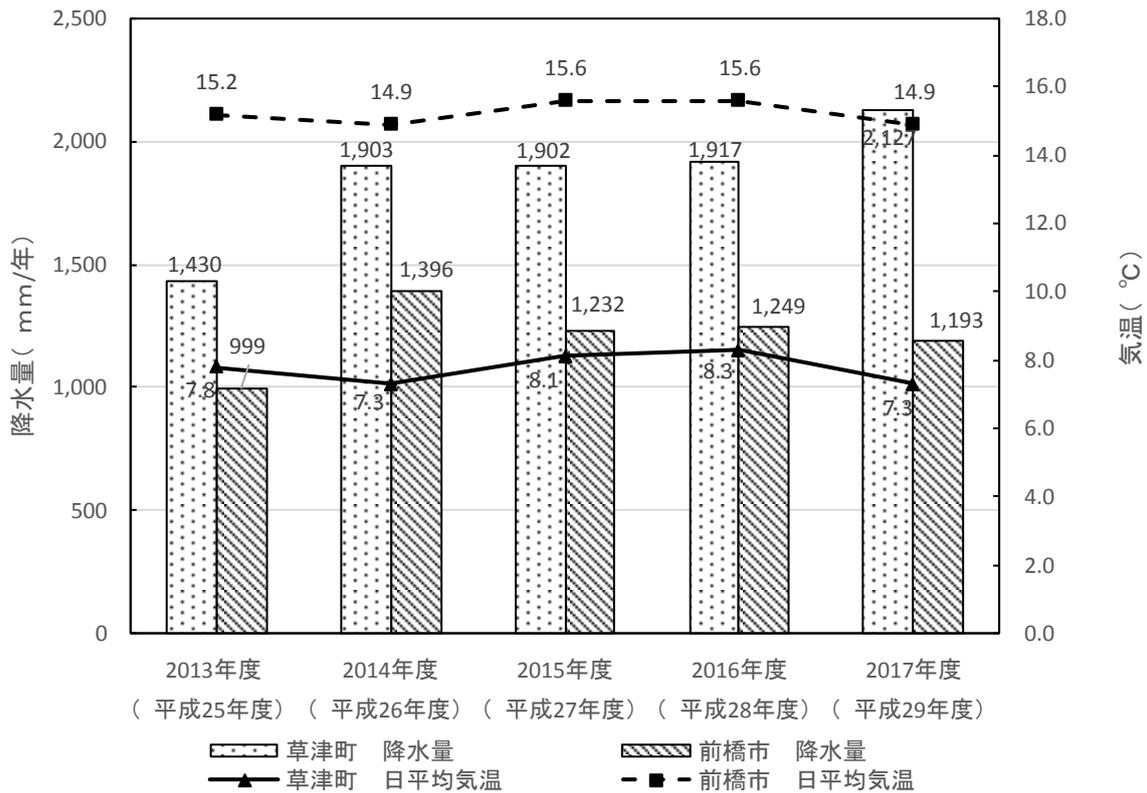


出典：総務省「国勢調査」

図 2-4 2015年度の産業大分類別就業者数

4. 気象

図 2-5 に本町と前橋市の過去 5 年間（2013 年度～2017 年度）の降水量と日平均気温を示す。本町の降水量は前橋市に比べて約 1.5 倍多く、2017 年度は 2,127mm/年の降水量を記録した。また、本町の日平均気温は前橋市に比べて約 8℃低く、約 7～8℃で推移している。本町の周辺は、2,000m 級の山々が連なっており上昇気流が発生しやすい地形になっている。そのため前橋市に比べて降水量が多いと考えられる。また、本町は標高 1,200m に位置しているため日平均気温も低くなっている。



出典：気象庁「過去の気象データ」

図 2-5 降水量と日平均気温の比較

5. 温泉の概況

本町は、大小あわせて 100 箇所の源泉を有し毎分 3 万 2300 リットルと日本一の自然湧出量を誇っている。表 2-1 に源泉の概要を示す。本町は、各源泉および 94.5℃の万代温泉を熱交換器の利用により約 52℃まで低下させ、ポンプ圧送等により町内の旅館、ホテル等へ供給している。

表 2-1 源泉の概要

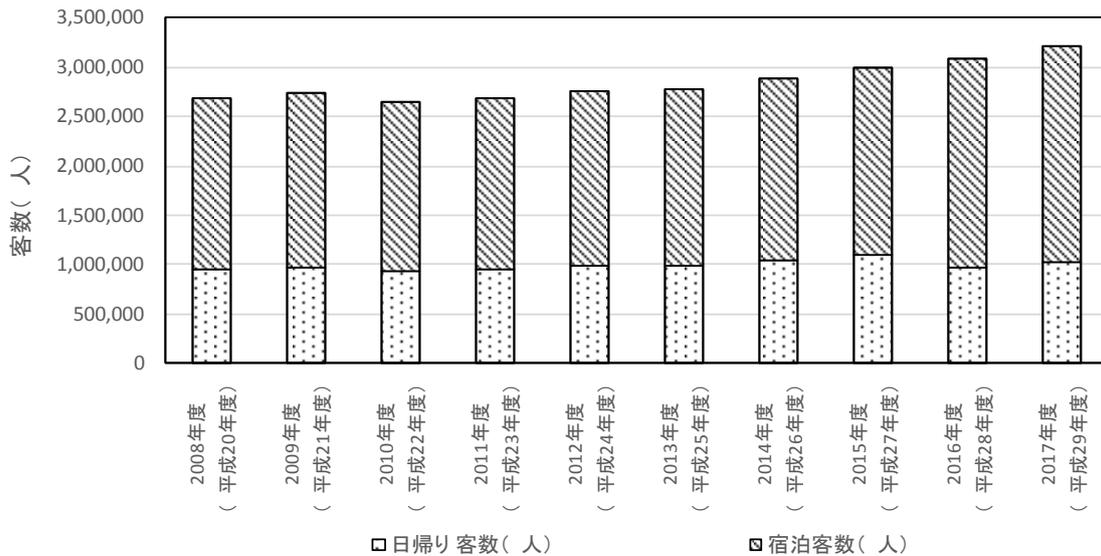
源泉名	湧出温度（℃）	pH	湧出量（ℓ/分）
湯畑	52.7	2.10	4,040
白旗	52.2	2.10	659
熱の湯	50.7	2.10	298
地蔵	49.9	2.20	252
西の河原	44.9	2.10	1,073
万代	94.5	1.60	6,200
煮川	48.5	2.10	817
他の源泉	—	—	3,063
小計			16,402
その他（未利用源泉）			15,898
合計			32,300

出典：草津町観光施設事業経営戦略（平成 30 年 4 月）

6. 観光人口

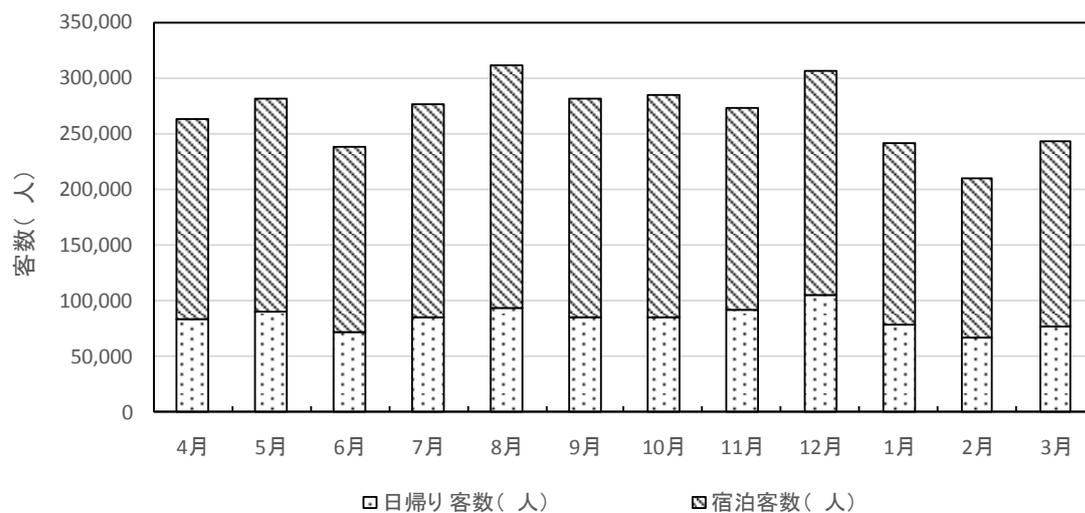
図 2-6 に過去 10 年間（2008 年度～2017 年度）の観光人口の推移を示す。日帰り客数は、毎年約 100 万人で横ばいの推移している。宿泊客数は、年々増加しており、2017 年度は約 220 万人である。

図 2-7 に 2017 年度の月別の観光人口の推移を示す。日帰り客数は、12 月が最も多く約 10.6 万人で、2 月が最も少なく約 6.7 万人である。宿泊客数は、8 月と 12 月が最も多く約 21 万人で、2 月が最も少なく約 14 万人である。



出典：草津町ホームページ「年次別入込客数」

図 2-6 10年間の観光人口の推移



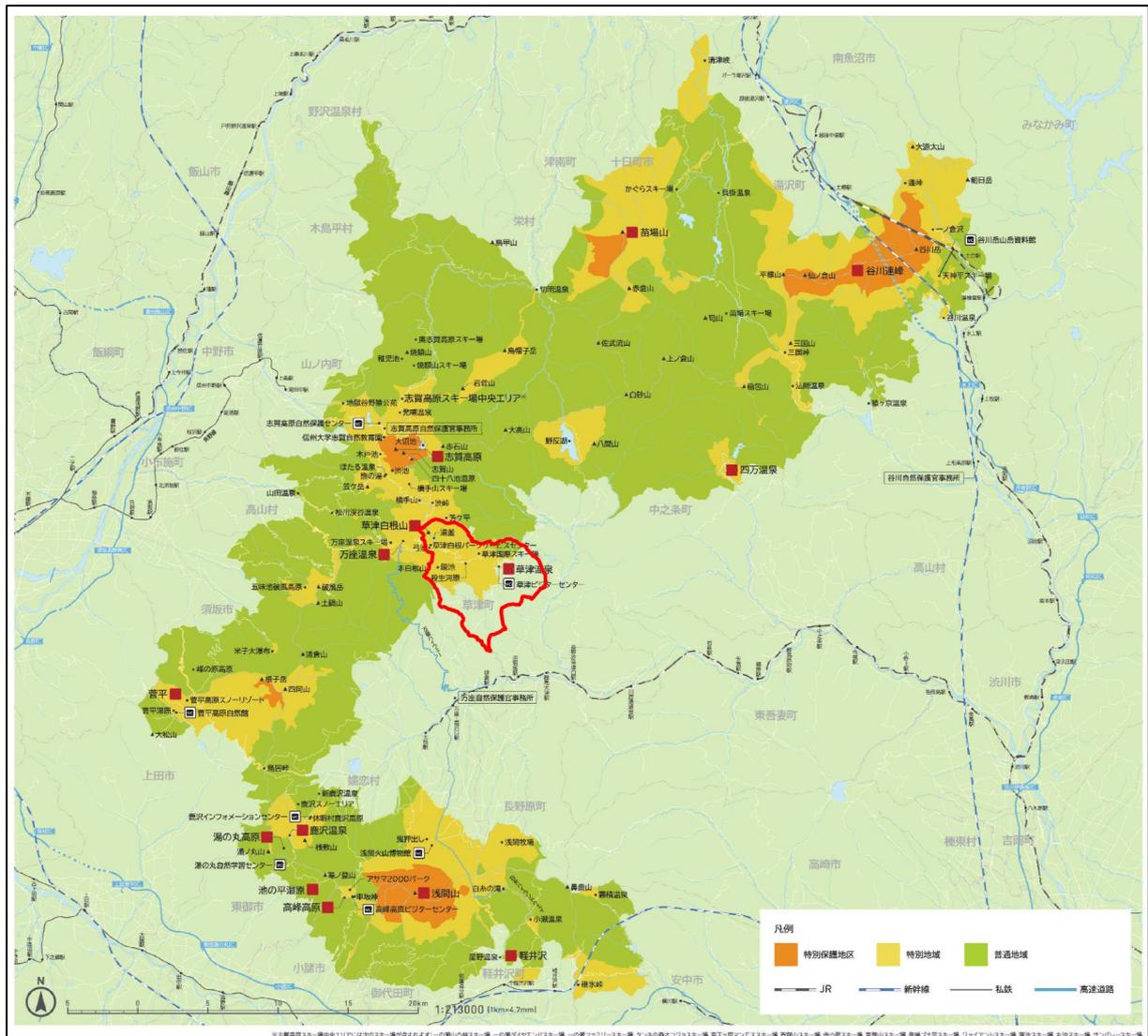
出典：草津町ホームページ「年次別入込客数」

図 2-7 2017年度の観光人口の推移

7. 自然公園

図 2-8 に上信越高原国立公園の位置図を示す。

本町は、町の大部分が自然公園法に基づく上信越高原国立公園に指定されており、恵まれた自然を有している。



出典：環境省「上信越高原国立公園地図」一部改

図 2-8 上信越高原国立公園の位置図

第2節 ごみ処理の現況及び課題

1. ごみの区分

1) 草津町のごみの区分

表 2-2 に本町のごみの分別区分を示す。

各家庭の可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみはごみステーションに排出し、ごみステーションに排出できない粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみは、クリーンセンターへの直接持ち込みとなっている。また、紙類、布類は集団回収を行っている。

表 2-2 ごみの分別区分一覧

分別区分		品目
ごみステーションに出せるもの	可燃ごみ	生ごみ、布、革類、プラ包装容器類、ゴム製品、リサイクルできない紙など
	資源ごみ	飲料用の缶、飲料用・食用のビン、ペットボトル
	不燃ごみ	金属、陶器類、ガラス類、プラスチック製品、スプレー缶など
ごみステーションに出せないもの	クリーンセンターで処理できる粗大ごみ	家具類、自転車、電化製品、ストーブ・ファンヒーター、布団など（スキー・スノーボードについては期間限定）
	資源ごみ	段ボール、新聞紙、小型家電類など
	有害ごみ	廃乾電池、廃蛍光灯

出典：草津町「平成 30 年度一般廃棄物処理実施計画」一部改

2. ごみ処理フロー

図 2-9 に本町のごみ処理フローを示す。

クリーンセンターに搬入された可燃ごみと可燃粗大ごみはクリーンセンターで焼却処理を行い、焼却残渣は民間の最終処分場で埋立処分をしている。

不燃ごみはクリーンセンター内で仮置きし、その後、民間の選別・破砕処理施設で選別・破砕をしている。選別・破砕後の可燃残渣は、民間の焼却施設で焼却処理を行い、選別・破砕後の不燃残渣と合わせて民間の最終処分場で埋立処分をしている。破砕・選別後の金属類は、民間の資源化業者で資源化をしている。

不燃粗大ごみは、クリーンセンター内で処理困難物（スキー等）と廃家電類に分別をし、クリーンセンター内に仮置きしている。その後、処理困難物（スキー等）は、不燃ごみと同様の処理をしている。クリーンセンター内で分別した廃家電・金属類は、民間の資源化施設で資源化している。

資源ごみはクリーンセンター内で仮置きをし、その後、民間の選別施設で選別をしている。選別した資源物は、各民間の資源化施設で資源化をしている。また、選別施設で発生した不燃残渣は民間の最終処分場で埋立処分をしている。

直接搬入された段ボールと新聞紙はクリーンセンター内で仮置きをし、その後、民間の資源化施設で資源化している。

有害ごみはクリーンセンター内で仮置きし、その後、民間の資源化施設で資源化している。

集団回収は、直接民間の資源化施設に搬入して資源化をしている。

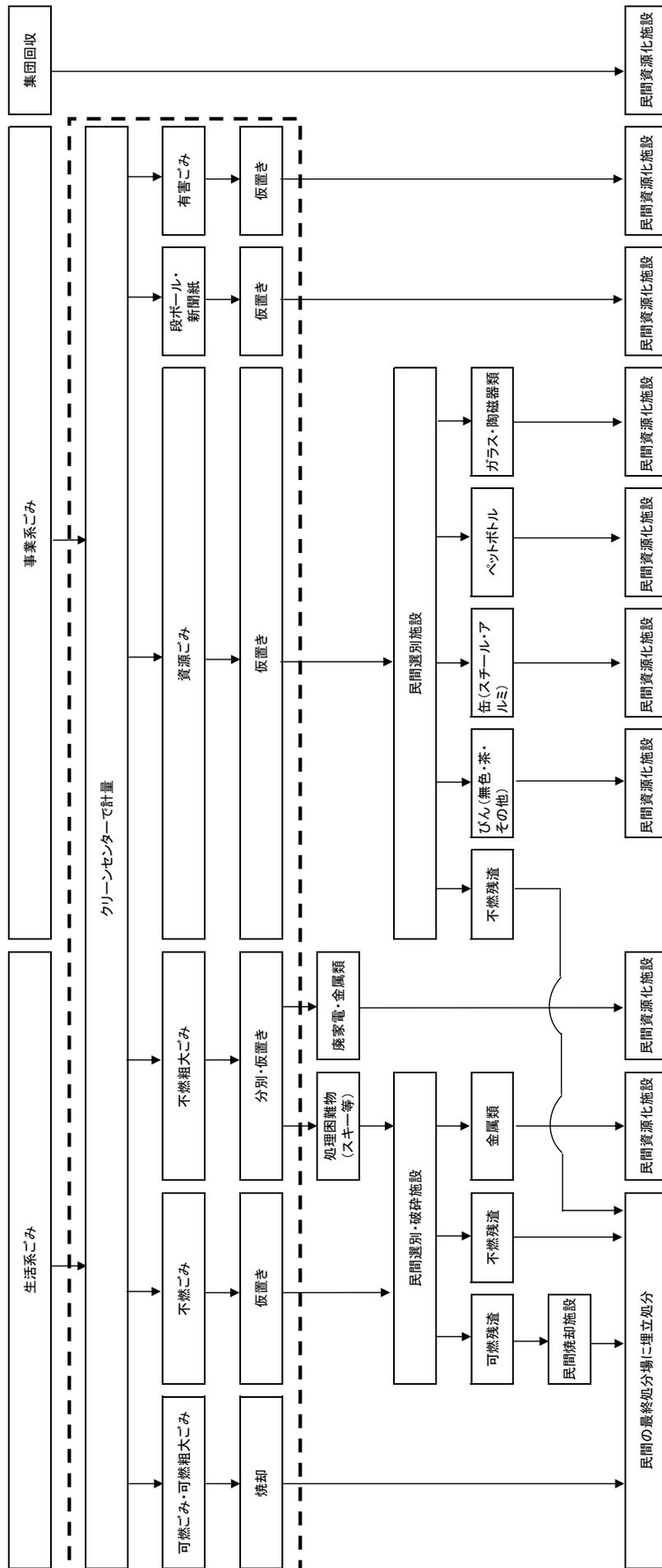


図 2-9 ごみ処理フロー図

3. ごみ処理体制の整理

1) 排出方式

本町では、生活系の可燃ごみと不燃ごみ、資源ごみはそれぞれ指定袋に入れて指定された場所に排出している。事業系ごみ及びクリーンセンターで処理可能な粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみはごみステーションや戸別収集には排出できず、クリーンセンターに直接搬入または許可業者による収集・運搬としている。

(1) 指定袋

町指定のごみ袋の概要を表 2-3 に示す。

表 2-3 町指定のごみ袋の概要

種類	色	レジ紐	サイズ	容量	小売値
可燃 大	半透明	あり	65×80cm	45ℓ	200 円/10 枚
可燃 中	半透明	あり	47×67cm	30ℓ	130 円/10 枚
不燃 大	半透明	あり	65×80cm	45ℓ	200 円/10 枚
不燃 中	半透明	あり	47×67cm	30ℓ	130 円/10 枚
資源 大	透明	あり	65×80cm	45ℓ	200 円/10 枚
資源 中	透明	あり	47×67cm	30ℓ	130 円/10 枚

※平成 20 年 9 月時点

(2) ごみステーション

本町はごみステーションを整備し、収集日の朝 8 時までには排出することになっている。また、本町は観光地であるため中心部の一部地域では早朝の戸別収集を行っている。

2) 収集方式

(1) 収集回数

可燃ごみは週 3 回または週 2 回、不燃ごみは月 2 回、資源ごみは週 1 回の頻度で収集している。

(2) 収集体制

ごみステーションに排出されたごみの収集は全て委託業者が行っている。委託業者数は 3 社で、生活系の可燃ごみと不燃ごみ、資源ごみについて地域を区分けして収集委託している。また、事業系ごみは、3 社の許可業者による収集又は直接搬入をしている。その他に木くずのみの許可収集業者が 4 社ある。

3) ごみ処理主体

表 2-4 に本町のごみ処理主体を示す。本町は、焼却処理及び焼却残渣の収集・運搬を直営で行っている。その他の収集・運搬、処理、処分は、民間業者へ委託をしている。

表 2-4 ごみ処理主体

種 類	収集体制	中間処理		最終処分	
		処理主体	方 法	処理主体	方 法
可燃ごみ	委託・許可・直接搬入	直営	焼却	委託	埋立
不燃ごみ	委託・許可・直接搬入	委託	解体・分別	委託	焼却・再資源化・埋立
資源ごみ	委託・許可・直接搬入	委託	分別	委託	再資源化
粗大ごみ	許可・直接搬入	委託	解体・分別	委託	再資源化・埋立
有害ごみ	許可・直接搬入	委託	解体・分別	委託	再資源化・埋立

出典：「平成 30 年度一般廃棄物処理実施計画」一部改

4. ごみの発生量

表 2-5 に本町のごみの排出量の推移を示す。また、表 2-6 に一人一日当たりごみ排出量の推移を示す。

表 2-5 ごみ排出量の推移

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426
外国人登録	人	144	149	137	141	193
生活系ごみ	t/年	2,238	2,147	2,078	2,025	1,936
収集ごみ	t/年	2,000	1,887	1,822	1,832	1,757
可燃ごみ	t/年	1,739	1,632	1,581	1,590	1,528
不燃ごみ	t/年	130	124	115	114	107
資源ごみ	t/年	131	131	126	128	122
直接搬入ごみ	t/年	142	163	157	94	89
可燃ごみ	t/年	56	57	58	62	61
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	82	101	93	26	24
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4
集団回収	t/年	96	97	99	99	90
紙類	t/年	94	96	98	98	89
金属類	t/年	2	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	1	1	1	1
事業系ごみ	t/年	3,369	3,477	3,510	3,654	3,583
収集ごみ	t/年	2,298	2,367	2,381	2,445	2,563
可燃ごみ	t/年	2,045	2,107	2,108	2,165	2,269
不燃ごみ	t/年	105	94	89	92	90
資源ごみ	t/年	148	166	184	188	204
直接搬入ごみ	t/年	1,071	1,110	1,129	1,209	1,020
可燃ごみ	t/年	871	881	900	1,048	883
不燃ごみ	t/年	51	63	64	67	54
資源ごみ	t/年	66	65	72	69	58
粗大ごみ	t/年	83	101	93	25	25
排出量合計	t/年	5,607	5,624	5,588	5,679	5,519
可燃ごみ	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741
不燃ごみ	t/年	286	281	268	273	251
資源ごみ	t/年	345	362	382	385	384
粗大ごみ	t/年	165	202	186	51	49
集団回収	t/年	96	97	99	99	90
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4

※2012年度から2014年度は、直接搬入ごみを生活系と事業系で分けて計量していなかったため、2015年度及び2016年度の搬入割合の平均で案分を行った。

※四捨五入の都合上、0.5t未満の搬入量は0tとなっている。

表 2-6 一人一日当たりごみ排出量の推移

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426
外国人登録	人	144	149	137	141	193
生活系ごみ	g/人・日	875.18	847.33	841.69	833.26	801.35
収集ごみ	g/人・日	782.11	744.72	738.00	753.84	727.26
可燃ごみ	g/人・日	680.04	644.08	640.38	654.26	632.47
不燃ごみ	g/人・日	50.84	48.94	46.58	46.91	44.29
資源ごみ	g/人・日	51.23	51.70	51.04	52.67	50.50
直接搬入ごみ	g/人・日	55.53	64.33	63.59	38.68	36.84
可燃ごみ	g/人・日	21.90	22.50	23.49	25.51	25.25
不燃ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	g/人・日	32.07	39.86	37.67	10.70	9.93
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25
紙類	g/人・日	36.76	37.89	39.69	40.33	36.84
金属類	g/人・日	0.78	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス類	g/人・日	0.00	0.39	0.41	0.41	0.41
事業系ごみ	g/人・日	1,317.47	1,372.22	1,422.25	1,503.56	1,483.74
収集ごみ	g/人・日	898.65	934.16	964.42	1,006.08	1,060.87
可燃ごみ	g/人・日	799.71	831.55	853.84	890.86	939.18
不燃ごみ	g/人・日	41.06	37.10	36.05	37.86	37.25
資源ごみ	g/人・日	57.88	65.51	74.53	77.36	84.44
直接搬入ごみ	g/人・日	418.82	438.06	457.83	497.48	422.87
可燃ごみ	g/人・日	340.61	347.69	364.54	431.23	365.49
不燃ごみ	g/人・日	19.94	24.86	26.46	27.57	23.02
資源ごみ	g/人・日	25.81	25.65	29.16	28.39	24.01
粗大ごみ	g/人・日	32.46	39.86	37.67	10.29	10.35
排出量合計	g/人・日	2,192.65	2,219.55	2,263.94	2,336.82	2,285.09
可燃ごみ	g/人・日	1,842.26	1,845.82	1,882.25	2,001.86	1,962.39
不燃ごみ	g/人・日	111.84	110.90	109.09	112.34	104.56
資源ごみ	g/人・日	134.92	142.86	154.73	158.42	158.95
粗大ごみ	g/人・日	64.53	79.72	75.34	20.99	20.28
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66

1) ごみ排出量

図 2-10 にごみ排出量の推移を示す。

ごみ排出量は増減を繰り返しながら推移し、2016年度は5,519tであった。

生活系ごみ量は減少傾向を示し、2016年度は1,936tで2012年度に比べて約300t減少した。この要因として本町の総人口が減少しているためと考えられる。

事業系ごみ量は2012年度から2015年度までは増加傾向を示し285t増加した。その後、2016年度は減少し3,583tであった。この要因として本町は観光地であるため、観光人口等の影響を受け、事業系ごみ量が増減していると考えられる。

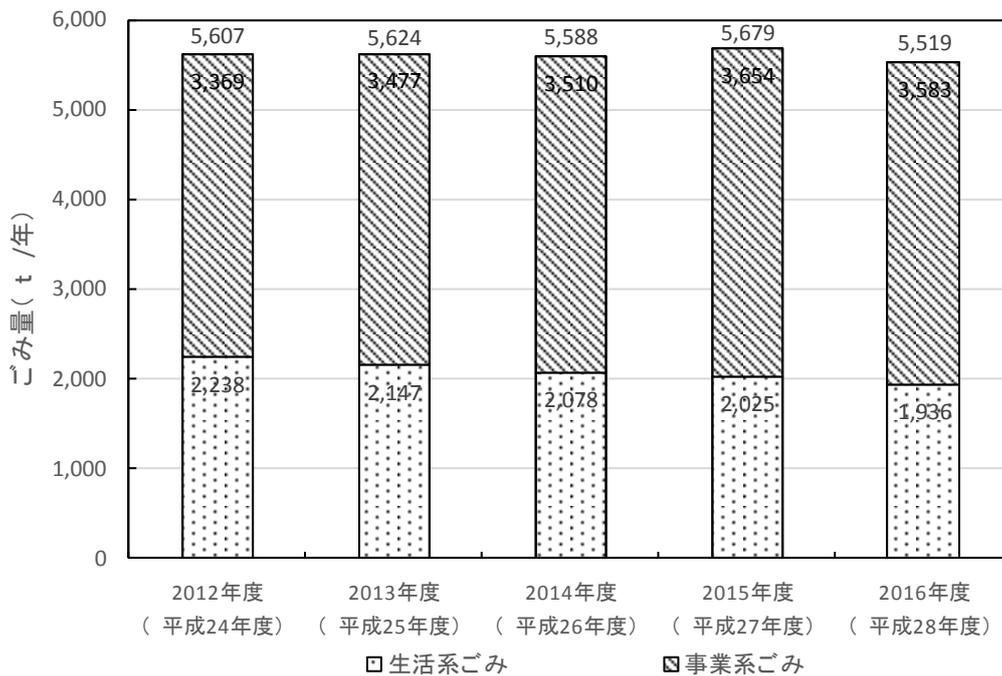


図 2-10 ごみ排出量の推移

図 2-11 に種類別排出量の推移を示す。

可燃ごみは増減を繰り返しながら推移しており、2016年度は4,741tであった。不燃ごみは減少傾向を示し、2016年度は251tで2012年度に比べて35tの減少であった。資源ごみは増加傾向を示し、2016年度は384tで2012年度に比べて39tの増加であった。粗大ごみは減少傾向を示し、2016年度は49tで2012年度に比べて116tの減少であった。集団回収は、ほぼ横ばいの推移をしており、2016年度は90tであった。有害ごみは、ほぼ横ばいの推移を示し、2016年度は4tであった。

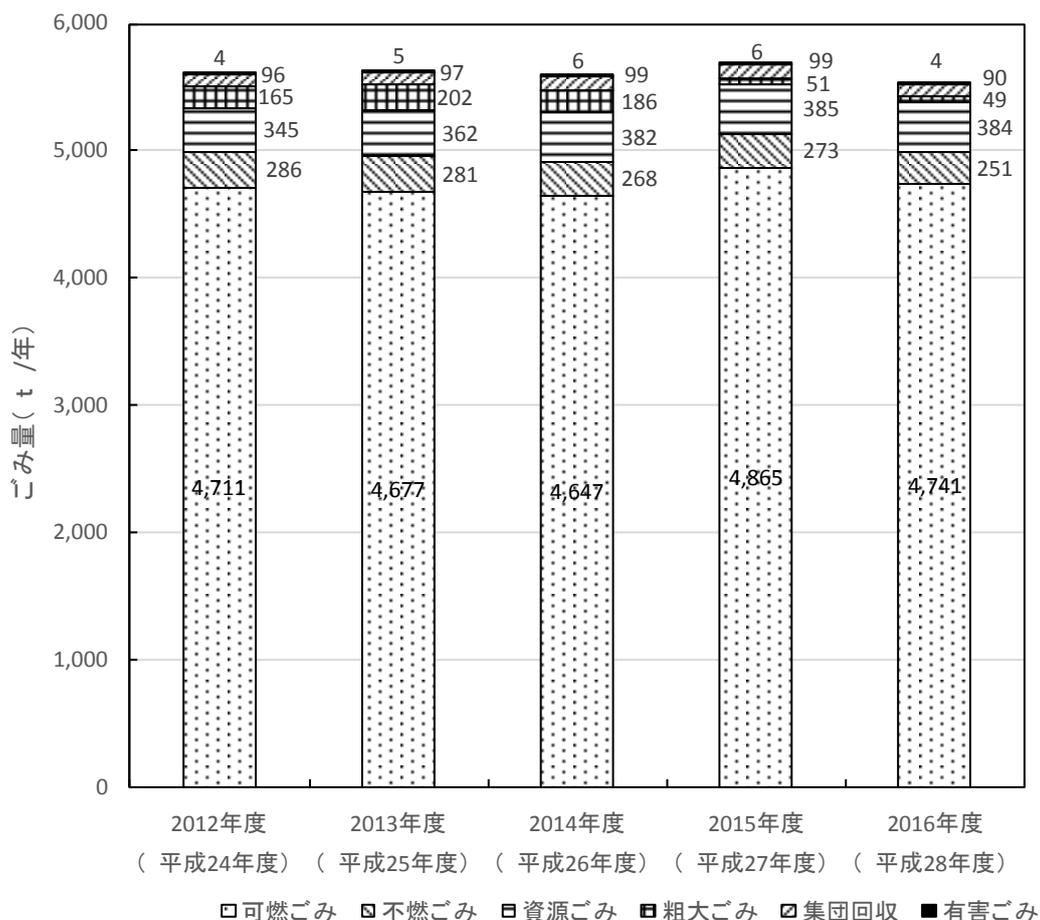


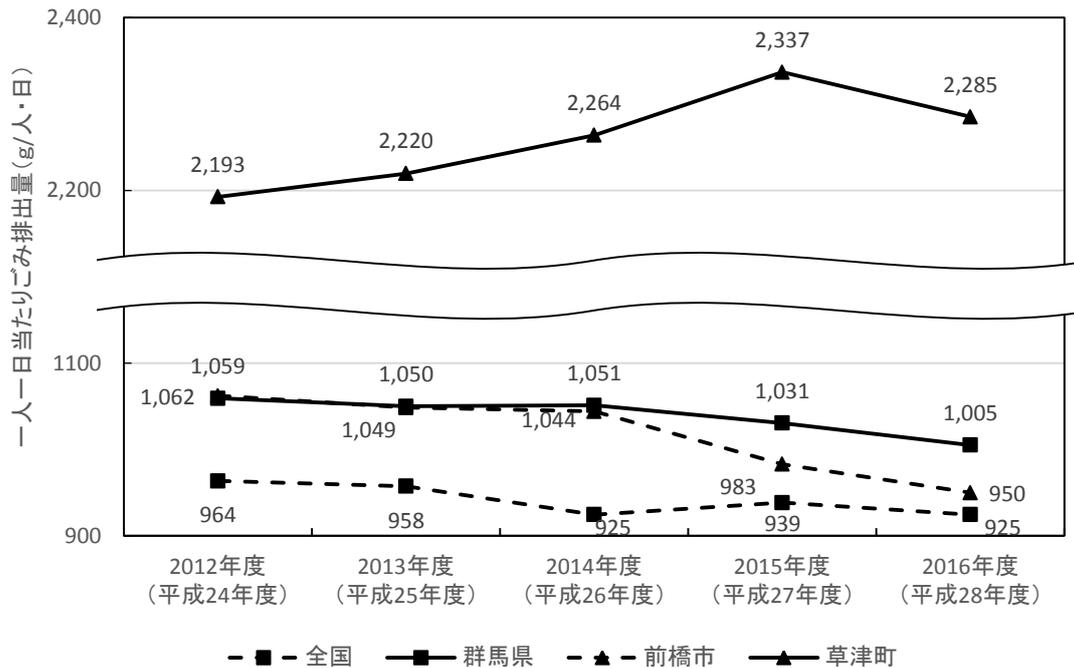
図 2-11 種類別排出量の推移

図 2-12 に一人一日当たりごみ排出量の比較を示す。

本町の一人一日当たりごみ排出量は増加傾向を示し、2016 年度は 2,285g/人・日で 2012 年度に比べて 92g/人・日増加している。

全国や群馬県、前橋市と比較すると、本町の一人一日当たりごみ排出量は約 2 倍以上となっている。

本町は、事業系ごみ量が非常に多いため一人一日当たりごみ排出量が大きくなっていると考えられる。



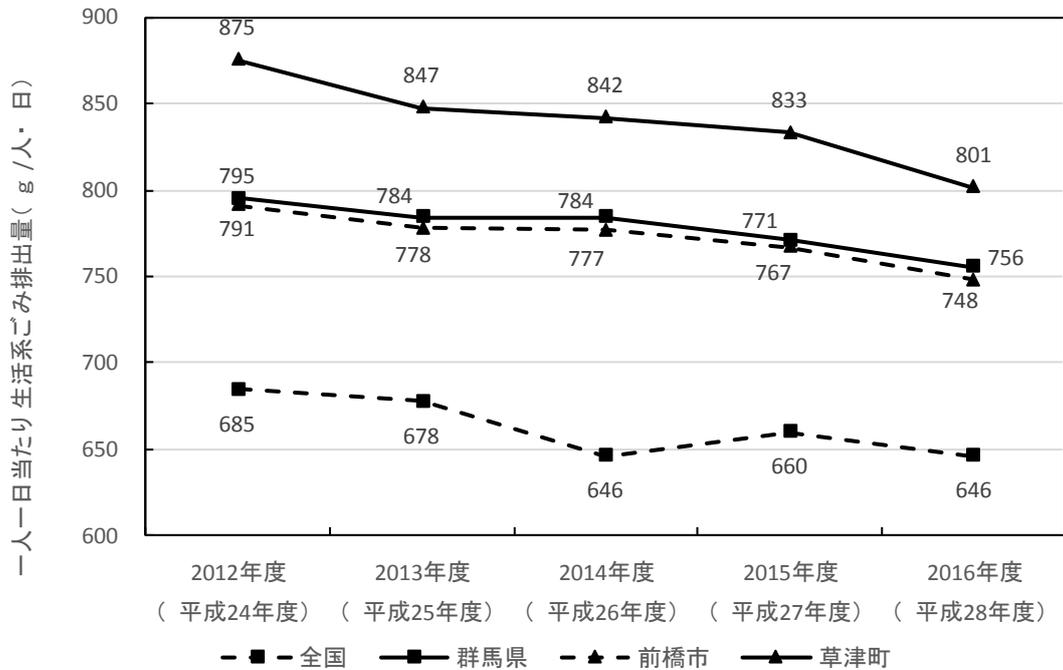
※全国、群馬県、前橋市は環境省の一般廃棄物処理実態調査結果による。

図 2-12 一人一日当たりごみ排出量の比較

図 2-13 に一人一日当たり生活系ごみ排出量の比較を示す。

本町の一人一日当たり生活系ごみ排出量は減少傾向を示し、2016年度は 801g/人・日で 2012年度に比べて 74g/人・日減少した。

全国や群馬県、前橋市と比較すると、本町の一人一日当たり生活系ごみ排出量は約 1.1 倍となっている。



※全国、群馬県、前橋市は環境省の一般廃棄物処理実態調査結果による。

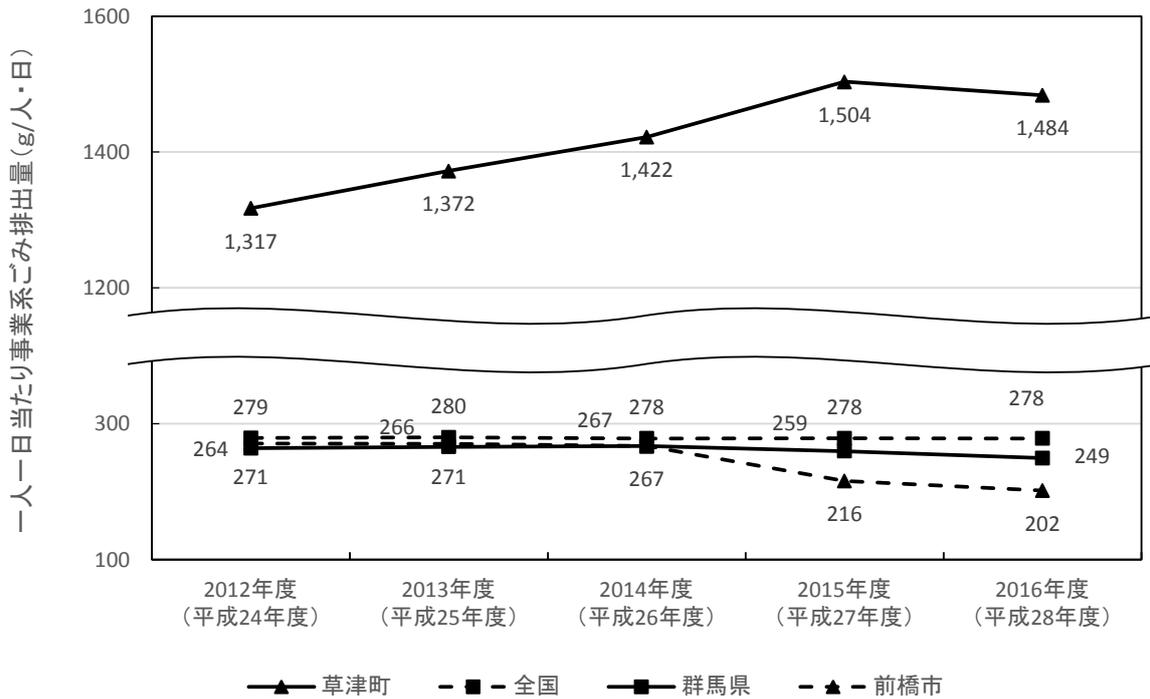
図 2-13 一人一日当たり生活系ごみ排出量の比較

図 2-14 に一人一日当たり事業系排出量の推移を示す。

本町の一人一日当たり事業系ごみ排出量は増加傾向を示し、2016年度は1,484g/人・日で2012年度に比べて167g/人・日増加している。

全国や群馬県、前橋市と比較すると、本町の一人一日当たり事業系ごみ排出量は約5倍以上となっている。

本町は、観光地であるため観光事業由来の事業系ごみが大量に排出されているためと考えられる。



※全国、群馬県、前橋市は環境省の一般廃棄物処理実態調査結果による。

図 2-14 事業系ごみの一人一日当たり排出量の比較

5. 中間処理

1) 中間処理手数料

表 2-7 に本町のごみ処理手数料を示す。

本町では、100kg を超える可燃ごみと不燃ごみにのみ処理手数料の徴収を行い、100kg 未満は無料としている。また、可燃粗大ごみは生活系と事業系で処理手数料を分けており、生活系は 10 円/kg で、事業系は 20 円/kg としている。不燃粗大ごみは、生活系や事業系関係なく一律 50 円/kg としている。動物の死体（犬・猫）は、1 体につき 2 千円の処理手数料としている。

表 2-7 ごみ処理手数料

ごみ区分		手 数 料		備 考
可燃ごみ		1kg につき	5 円	1 回に多量にでる場合（100kg までは無料・100kg を超える分について徴収）
不燃ごみ				
粗大ごみ	可 燃	1kg につき	10 円	事業系は、1kg につき 20 円
	不 燃	1kg につき	50 円	
動物の死体（犬・猫）		1 体につき	2 千円	

2) 焼却処理量

本町の焼却処理は、直営のクリーンセンターと委託の民間施設で行っている。表 2-8 に各焼却施設の焼却量を示す。

クリーンセンターの焼却量は増減を繰り返しながら推移し、2016 年度は 4,741t であった。また、排出量に対するクリーンセンターの焼却率は、86%前後で推移している。民間焼却施設の焼却量は 250t/年前後で推移している。また、不燃ごみ・粗大ごみに対する焼却率は、増加傾向を示し 2016 年度は 83.3%であった。民間の最終処分場で埋立処分をしている焼却残渣量は、530t/年前後で推移している。また、焼却処理量に対する焼却残渣率は 10.3～10.5%で推移している。

表 2-8 各焼却施設の焼却量

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
排出量合計 t/年		5,607	5,624	5,588	5,679	5,519
クリーンセンター						
焼却施設搬入量	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741
焼却処理量	t/年	4,833	4,830	4,782	4,865	4,741
焼却率(対排出量)		86.2%	85.9%	85.6%	85.7%	85.9%
民間焼却施設						
焼却施設搬入量	t/年	230	264	265	266	250
焼却処理量	t/年	230	264	265	266	250
焼却率(対不燃+粗大ごみ量)		51.0%	54.7%	58.4%	82.1%	83.3%
合計処理量						
焼却施設搬入量	t/年	4,941	4,941	4,912	5,131	4,991
焼却処理量	t/年	5,063	5,094	5,047	5,131	4,991
焼却率(対排出量)		90.3%	90.6%	90.3%	90.4%	90.4%
焼却残渣	t/年	534	528	532	528	520
残渣率(対焼却処理量)		10.5%	10.4%	10.5%	10.3%	10.4%

3) 破碎・選別処理量

破碎・選別処理は、民間の破碎・選別処理施設で委託処理を行っている。表 2-9 に破碎・選別処理量を示す。

破碎・選別処理量は増減を繰り返しながら推移しており、2016 年度は 300t であった。また、排出量に対する破碎・選別率は 5.4～5.9% で推移している。

破碎・選別処理後は、可燃残渣が処理量の 80% 程度を占めている。次いで資源物が 15% 程度となっている。不燃残渣は、ほとんど発生していない。

表 2-9 破碎・選別処理量

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
破碎・選別施設						
施設搬入量	t/年	310	330	319	324	300
破碎・選別処理量	t/年	310	330	319	324	300
破碎・選別率(対排出量)		5.5%	5.9%	5.7%	5.7%	5.4%
可燃残渣	t/年	230	264	265	266	250
不燃残渣	t/年	13	3	2	2	2
資源物	t/年	67	42	40	49	48

6. 減量化・資源化

本町は週1回の資源ごみの収集を行っているが、それ以外に中学校や各地区で資源物の集団回収を定期的に行い、資源化を促進している。また、不燃ごみや不燃粗大ごみの破碎・選別処理後に発生した資源物は、民間の資源化施設で資源化をしている。

1) 資源化量

表2-10に資源ごみの資源化量を示す。

資源化施設への搬入量は増加傾向を示し、2016年度は384tで2012年度に比べて39t増加した。

資源化量は増加傾向を示し、2016年度は335tであった。また、発生量に対する資源化率も同様に増加傾向を示し、2016年度の資源化率は、6.1%であった。

資源化量の内訳は、ガラス・陶磁器類が数も多く半分以上を占めており、次いでペットボトル、金属類となっている。

表2-10 資源化量

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
資源化施設						
施設搬入量	t/年	345	362	382	385	384
資源化量	t/年	288	268	332	333	335
資源化率(対排出量)		5.1%	4.8%	5.9%	5.9%	6.1%
金属類	t/年	60	58	64	57	66
ガラス・陶磁器類	t/年	121	137	191	193	185
ペットボトル	t/年	77	73	77	83	84
その他	t/年	30	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	76	86	48	48	49

2) 集団回収量

表 2-11 に集団回収量を示す。集団回収量は 2014 年度まで増加傾向を示し 103t であったが、2015 年度から減少傾向に転じ、2016 年度は 90t であった。また、排出量に対する資源化率は 1.6～1.8% で横ばいの推移をしている。

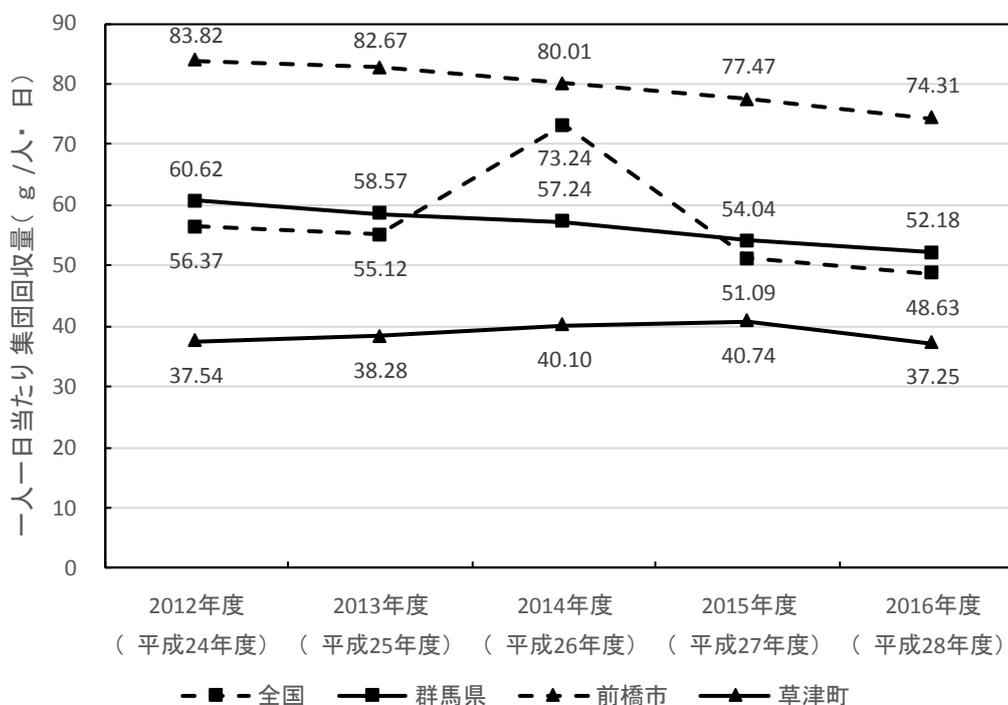
紙類は 2014 年度まで回収量が増加し 102t であったが、その後減少し 2016 年度は 89t であった。また、資源回収量の約 99% を紙類が占めている。金属類及びガラス類は、0～2t の回収量で推移している。

表 2-11 集団回収量

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
集団回収						
資源回収量	t/年	96	97	103	99	90
資源化率(対排出量)		1.7%	1.7%	1.8%	1.7%	1.6%
紙類	t/年	94	96	102	98	89
金属類	t/年	2	1	0	0	0
ガラス類	t/年	0	0	1	1	1

図 2-15 に一人一日当たり集団回収量の比較を示す。本町の一人一日当たり集団回収量は、2015 年度までは増加し 40.74g/人・日であったが、2016 年度は減少し 37.25g/人・日であった。これは資源回収量の大部分を占めている紙類が減少したためである。

全国や群馬県、前橋市に比べると本町の一人一日当たり集団回収量は少なく、2016 年度は前橋市の約半分となっている。



※全国、群馬県、前橋市は環境省の一般廃棄物処理実態調査結果による。

図 2-15 一人一日当たり集団回収量の比較

3) 資源化率

表 2-12 及び図 2-16 に合計資源化量と資源化率を示す。

本町の資源化量は、増減を繰り返しながら推移し、2016年度は473tであった。また、資源化率は増加傾向を示し、2016年度は8.6%であった。

資源化量は、資源化施設での資源物が70%程度を占めており、次いで集団回収量、破碎・選別処理施設での資源物となっている。

表 2-12 合計資源化量と資源化率の推移

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
合計資源化量						
資源化量	t/年	451	407	475	481	473
資源化率(対排出量)		8.0%	7.2%	8.5%	8.5%	8.6%
資源化施設	t/年	288	268	332	333	335
集団回収	t/年	96	97	103	99	90
破碎・選別処理施設	t/年	67	42	40	49	48

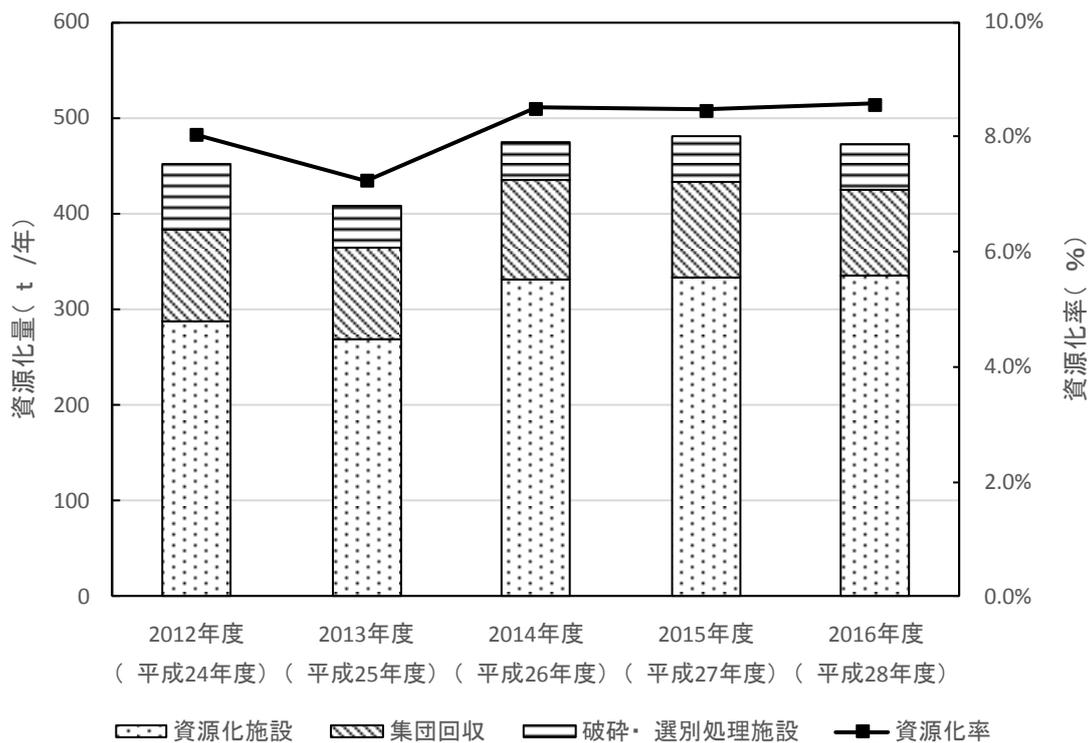


図 2-16 合計資源化量と資源化率の推移

7. 最終処分

焼却残渣及び不燃残渣は、民間の最終処分場で埋立処分をしている。表 2-13 及び図 2-17 に最終処分量の推移を示す。

焼却残渣処分量は増減を繰り返しながら推移し、2016年度は520tを最終処分場に埋立処分した。不燃残渣は2013年度から2014年度にかけて39t減少し、その後は概ね横ばいで推移している。

最終処分量は減少傾向を示し、2016年度は571tを埋立処分した。また、排出量に対する最終処分率も同様に減少傾向にあり、2016年度は10.3%であった。

表 2-13 最終処分量の推移

西暦（平成年度）		2012年度 （平成24年度）	2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）
排出量合計	t/年	5,607	5,624	5,588	5,679	5,519
最終処分量	t/年	623	617	582	578	571
最終処分率(対排出量)		11.1%	11.0%	10.4%	10.2%	10.3%
焼却残渣処分	t/年	534	528	532	528	520
不燃残渣	t/年	89	89	50	50	51

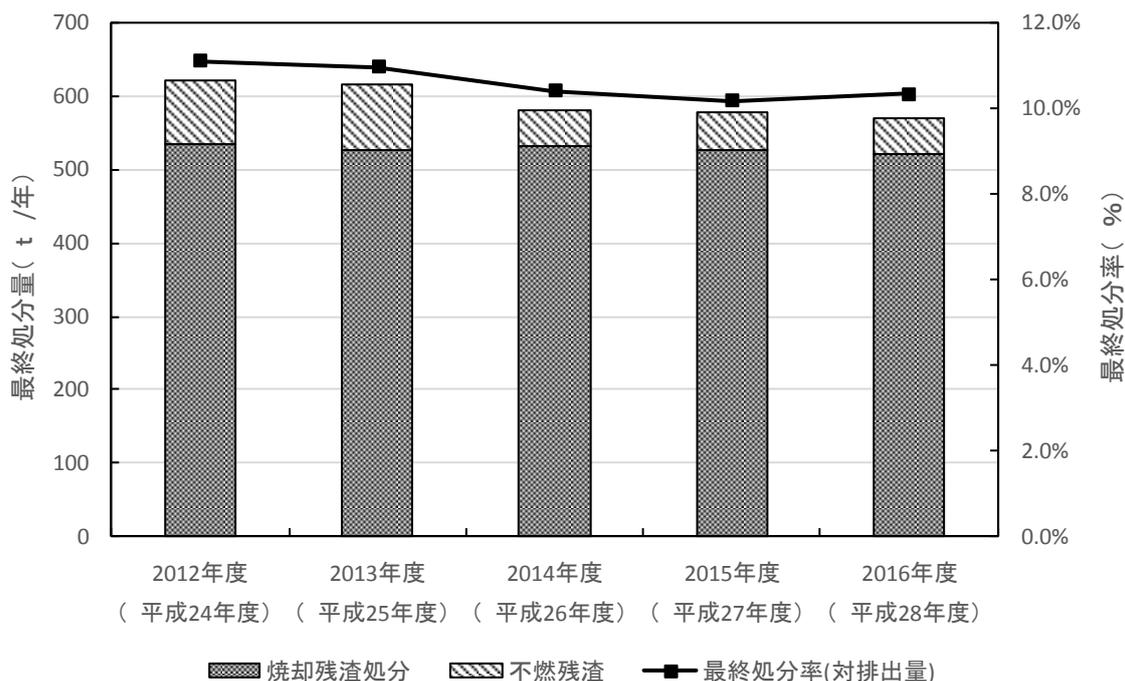


図 2-17 最終処分量の推移

8. ごみの性状

1) 可燃ごみの性状

表 2-14 に可燃ごみのごみ質調査結果を示す。また、図 2-18 にごみの種類組成と単位容積重量の推移を示す。

ごみの種類組成は半分近くを紙、布類が占めており、次いでちゅう芥類が 30%程度を占めている。

図 2-19 に 3 成分と低位発熱量を示す。

3 成分は水分が 55%程度を占めており、次いで可燃物が 40%を占めている。

表 2-14 可燃ごみのごみ質調査結果（年度平均）

区分	単位	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	平均値	
ごみの種類組成	紙、布類	%	40.9	46.8	46.8	42.9	49.9	45.5
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	14.2	14.9	14.9	13.0	16.2	14.6
	木、竹、わら類	%	3.5	6.7	6.7	5.3	6.8	5.8
	ちゅう芥類	%	35.5	26.7	26.7	32.6	21.9	28.7
	不燃物	%	3.4	1.8	1.8	1.7	2.7	2.3
	その他	%	2.5	3.1	3.1	4.5	2.5	3.1
	単位容積重量	kg/m ³	280.0	309.0	309.0	327.5	302.5	305.6
3成分	水分	%	55.6	55.7	55.7	57.5	52.7	55.4
	可燃物	%	37.4	39.5	39.5	37.0	41.2	38.9
	灰分	%	7.0	4.8	4.8	5.5	6.1	5.6
	低位発熱量（計算値）	kJ/kg	6,500	6,025	6,025	5,550	6,450	6,110

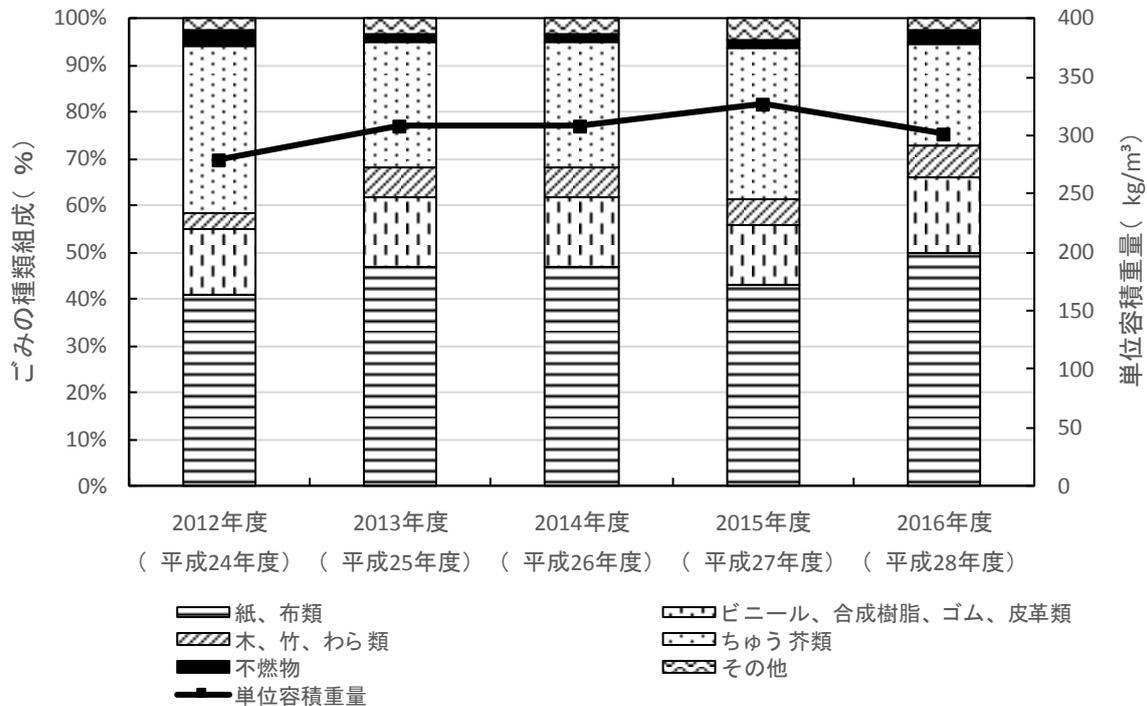


図 2-18 ごみの種類組成と単位容積重量の推移

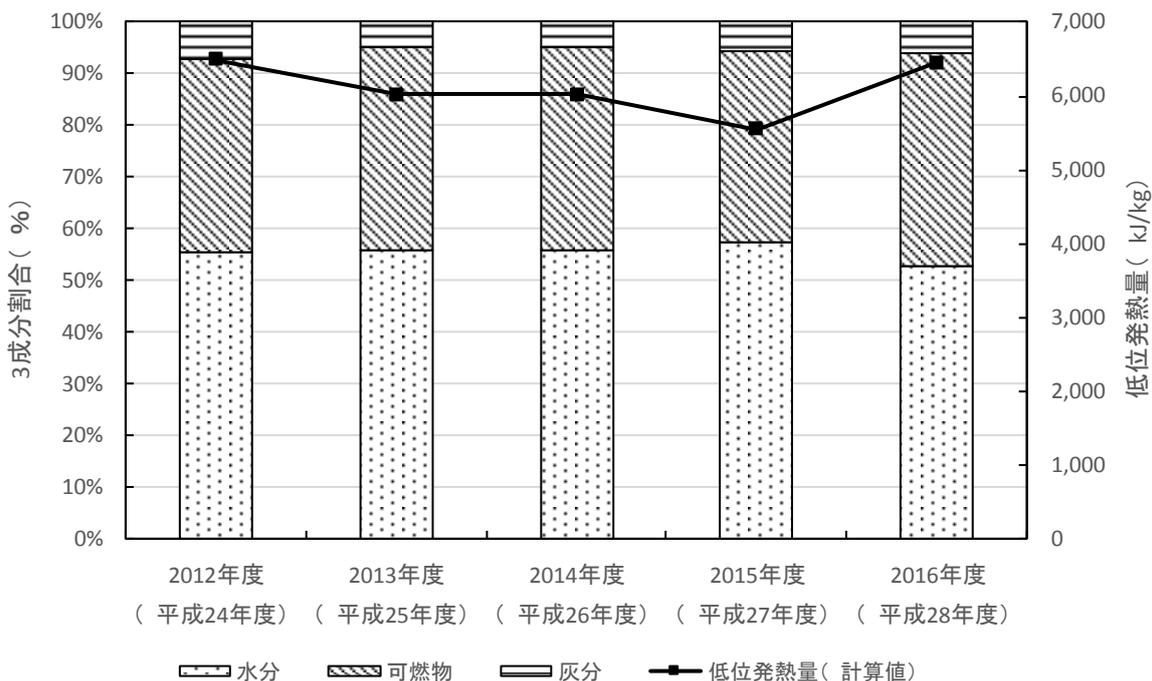


図 2-19 3成分と低位発熱量の推移

2) 焼却残渣の性状

表 2-15 に月 1 回測定されている焼却残渣の性状を示す。

熱灼減量は平均 0.8%程度となっており、十分に燃焼されている。

また、不燃物は平均 14%程度で焼却不適物の混入が起きているが、2012 年度から減少傾向を示している。

表 2-15 焼却残さの性状（年度平均）

項目	単位	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	平均
熱灼減量	%	0.7	1.1	0.7	0.8	0.6	0.8
水分	%	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
不燃物	%	18.8	16.7	14.4	9.9	10.8	14.1

9. 現有施設の状況

本町直営のごみ処理施設は、焼却処理施設のみである。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは民間業者の処理施設で処理している。

表 2-16 に焼却施設の概要を、図 2-20 に焼却処理フローを示す。なお、2000 年度及び 2001 年度に排ガス高度処理設備整備工事を行い、排ガス高度処理設備を追加している。

表 2-16 現有ごみ処理施設の概要

名 称	草津町クリーンセンター
所 在 地	草津町大字草津 926 番地 1
竣 工	1991 年 3 月 (1991 年 4 月稼働)
処 理 能 力	40t/8h (20t/8h×2 基)
型 式	機械化バッチ燃焼式
建 物 構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造 1,158m ²
敷 地 面 積	6,043.3m ²

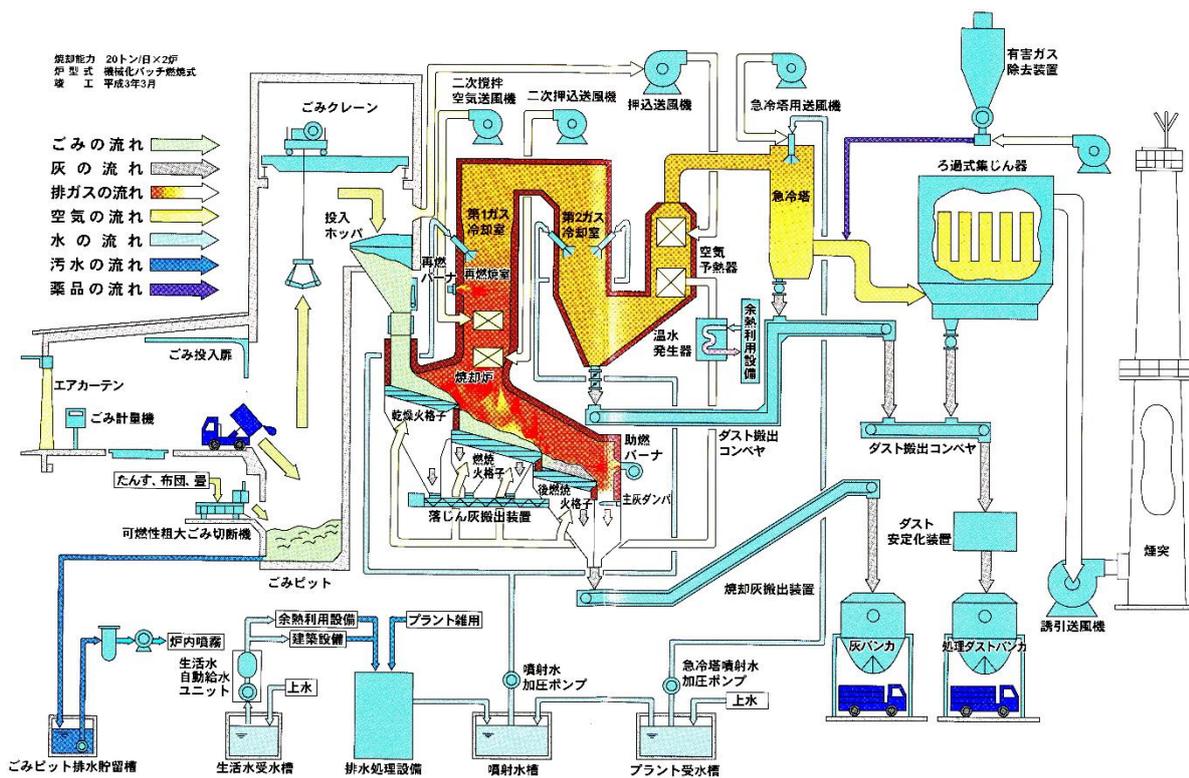


図 2-20 焼却処理施設処理フロー

10. 実績に基づいたごみ処理の点検・評価

1) 点検・評価方法

点検・評価方法は、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を使用する。本システムは、環境省が毎年実施している「一般廃棄物処理実態調査結果」において把握可能な項目とし、公表されている2016年度で点検・評価を行う。表 2-17 に本システムで比較する評価項目（指標）を示す。また、表 2-18 に本町と類似自治体の概要を示す。

表 2-17 評価項目（指標）

評価項目	算出式	偏差値化方法	偏差値の見方
人口一人一日当たりごみ総排出量	ごみ総排出量/計画収集人口/365	$100 - (\text{実績値} - \text{平均値}) / \text{標準偏差} \times 10 + 50$	偏差値が大きくなるほど排出量は小さくなる。
廃棄物からの資源回収率	資源化量/ごみ総排出量	$(\text{実績値} - \text{平均値}) / \text{標準偏差} \times 10 + 50$	偏差値が大きくなるほど資源化率は高くなる。
廃棄物のうち最終処分される割合	最終処分量/ごみ総排出量	$100 - (\text{実績値} - \text{平均値}) / \text{標準偏差} \times 10 + 50$	偏差値が大きくなるほど最終処分される割合は低くなる。
人口1人あたり年間処理経費	処理及び維持管理費/計画収集人口	$100 - (\text{実績値} - \text{平均値}) / \text{標準偏差} \times 10 + 50$	偏差値が大きくなるほど1人あたりの年間処理経費は少なくなる。
最終処分減量に要する費用	最終処分減量に要する総費用/(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量)	$100 - (\text{実績値} - \text{平均値}) / \text{標準偏差} \times 10 + 50$	偏差値が大きくなるほど、費用対効果は高くなる。

表 2-18 類似自治体の概要

項目	分類
都市形態	町村
人口区分	Ⅱ (5,000~10,000)
産業構造	2 (第2・3次産業人口80%以上、第3次産業人口55%以上)

2) 点検・評価結果

表 2-19、図 2-21 に本システムを用いた結果を示す。一人一日当たりごみ総排出量は、類似町村の平均値が0.931kg/人・日であるのに対し、本町は2.283kg/人・日と多くなっている。

図 2-22 に詳細な偏差値を示す。本町はどの項目も類似町村より低くなっている。その中でも一人一日当たり事業系ごみ排出量及び従業者一人一日当たり事業系ごみ排出量の偏差値が低くなっている。また、資源回収率も同様に類似町村より低く、最終処分される割合は、類似町村とほぼ同程度の最終処分率となっている。人口一人当たりの年間処理経費は、類似町村に比べて低く、詳細な分類で見ると一人当たりの収集運搬や中間処理の経費が類似町村より低くなっている。最終処分減量に要する費用は、類似町村とほぼ同程度となっている。

表 2-19 評価結果一覧表

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物からの エネルギー回 収量 (MJ/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.931	0.16	0	0.111	16,056	139,782
最大	2.343	0.397	0	0.473	49,717	9,634,728
最小	0.002	0	0	0	4,548	12,094
標準偏差	0.307	0.082	0	0.066	7938	926812
当該市町村実績	2.283	0.086	0	0.104	24,107	32,274
偏差値	6.0	41.0	-	51.1	39.9	51.2

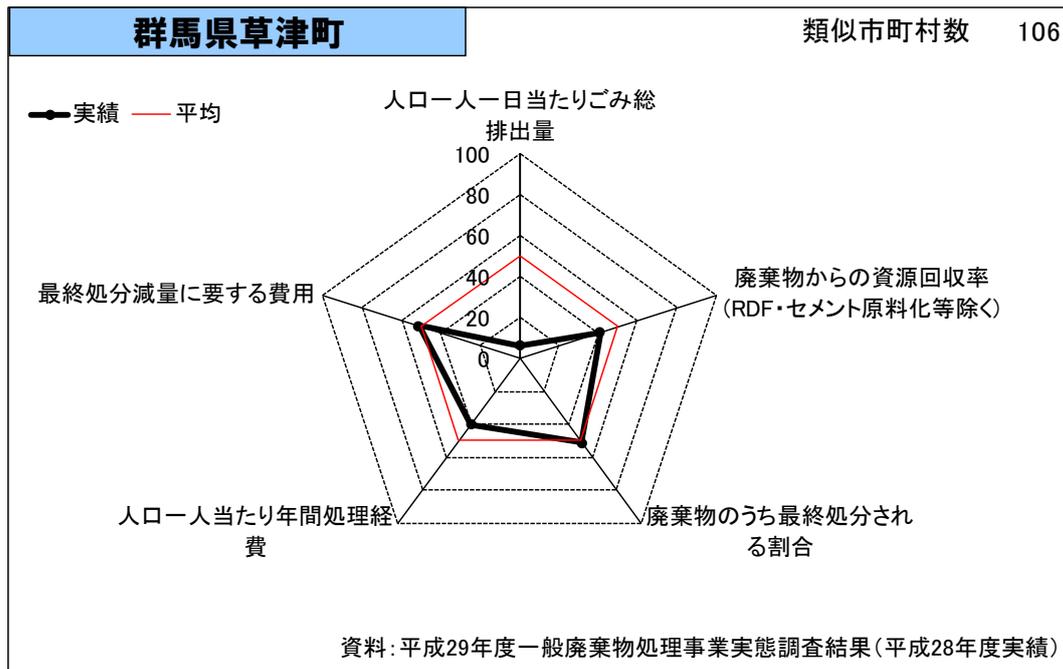


図 2-21 評価結果

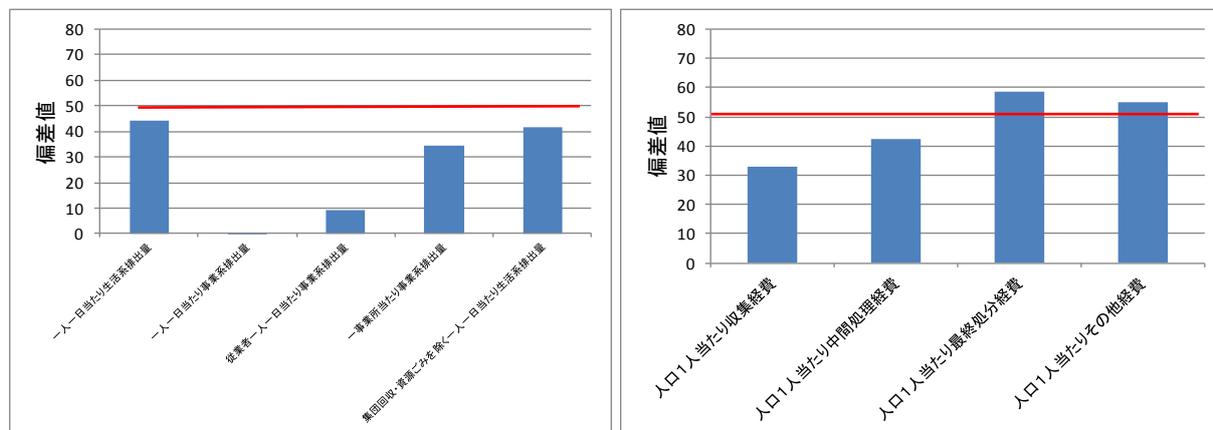


図 2-22 詳細な偏差値

11. 特徴と問題点

1) 特徴

本町は、町民・事業者・町が一体となり、ごみの散乱防止に努め、環境美化の促進をはかり、快適な生活環境を保全するため「草津町ポイ捨て禁止条例」が施行され、町民が組合員となって草津町環境衛生組合を組織し、ごみの散乱防止に関する活動を積極的に行っている。

生活系ごみの一人一日当たりごみ排出量は群馬県や前橋市と同程度であるが、全国と比較すると約 150g/人・日大きく、801g/人・日（2016 年度実績）となっている。事業系ごみの一人一日当たりごみ排出量は、群馬県や全国と比較すると、約 1,200g/人・日大きく、約 1,484g/人・日（2016 年度実績）となっている。集団回収の一人一日当たりごみ排出量は、群馬県や全国と比較すると約 10g/人・日少なく、約 36g/人・日（2016 年度実績）となっている。

ごみ総排出量の内、可燃ごみの占める割合は高く全体の約 9 割を占めている。また、事業系ごみは約 6 割を占めている。生活系ごみは、人口減少の影響を受けて減少傾向にあり、事業系ごみは観光人口の増加の影響を受けて増加傾向にある。

本町は、クリーンセンターでの焼却処理及び焼却残渣の運搬のみを直営で行っており、ごみの収集・運搬やその他の処理、処分は、民間業者に委託している。

缶やビン、ペットボトルは資源ごみとして収集しており、収集後はクリーンセンターで計量を行い、民間の資源化施設で資源化を行っている。段ボールや衣類等は中学校や各地区の指定された拠点で集団回収を行っている。資源ごみの一人一日当たりごみ排出量は、群馬県や全国に比べると少ない。

2) 課題点

(1) 発生・排出段階

本町の一人一日当たりのごみ総排出量は約 2,300g/人・日と、全国平均や県平均と比べ高くなっており、事業系ごみが全体の約 6 割を占めている。これは本町が観光地として有名であり、毎年多くの観光客が訪れており、観光ごみが多く発生していることによる。今後は観光ごみの減量化を図っていく必要がある。

(2) 収集・運搬段階

生活系ごみは委託、事業系ごみは許可または直接搬入により収集・運搬を行っている。

収集回数については、可燃ごみは週 3 回、不燃ごみは月 2 回、資源ごみは週 1 回実施されており、他の市町村と同等かそれ以上の頻度で実施されており、特に問題はない。

一人当たりの収集運搬の経費が他自治体より高いため、収集回数やステーション設置箇所の見直し等を行う必要がある。

(3) 中間処理段階

可燃ごみは、全量クリーンセンターにおいて焼却処理している。クリーンセンターは可燃ごみの焼却処理量に対し、処理能力が大きく過剰な処理施設となっている。また、供用後 28 年が経過し施設の老朽化も一因となり、処理経費が他自治体より高くなっている。

不燃ごみ、粗大ごみについては、中間処理施設がないため、クリーンセンターに搬入され、計量後、民間業者によって委託処分されている。不燃ごみ、粗大ごみ中に含まれる可燃残渣は、民間の焼却処理施設に搬入されている。また、金属類やカレット類、ペットボトルなどの資源物については民間業者により選別・資源化されており、現在のところ問題はない。

(4) 最終処分段階

焼却残渣及び不燃残渣については、民間業者に委託しており、現在のところ問題はない。だが、2019年度に最終処分場の埋立容量の限界量に達するため、新規に焼却残渣や不燃残渣の最終処分場を確保する必要がある。

(5) 資源化

資源ごみは、週1回の収集と年2回の集団回収が実施されている。しかし、他自治体と比較すると一人一日当たり集団回収量は少ない。その要因として段ボールや新聞紙等が可燃ごみとして排出されていることが考えられる。

本町のごみ処理については、収集から最終処分までおおむね円滑に進んでおり、短期的には特に問題はない。

しかし、減量化に対する国や群馬県の方針が示され、減量化・資源化を推進していくことが必要となっている。

現状は中間処理施設の運転状況に大きな問題はないものの、竣工から28年が経過し、老朽化による施設停止が懸念される。また、群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランが策定され、今後県内のごみ処理施設を集約していくことがうたわれており、中間処理施設の整備のあり方を検討していく必要がある。

第3章 基本方針

第1節 ごみ処理基本計画の策定の基本理念

本町の一人一日当たりごみ排出量は、全国平均値の約2倍と高い値となっているものの、ごみ処理については今のところ収集から最終処分まで特に問題は無く、順調に行われている。

本町は全国有数の観光地であり、本町のごみには観光客が排出するごみが含まれており、観光人口の増加に伴うごみ排出量の増加が懸念される。観光は本町の主要産業であり、観光客の誘致は今後も積極的に行う必要がある。

一方、持続可能な社会の構築のため、本町においても循環型社会の形成に向けた取組を進めていかなければならない。

以上のことより、本町は、町民、事業者、行政に観光客を加えた四者が協力して持続可能な社会を目指していくものとし、以下を本計画の基本理念とする。

エコな観光都市

第2節 ごみ処理基本計画の策定の基本方針

本計画では、「エコな観光都市」の実現のため以下の3つ基本方針を掲げ各施策に取り組んでいく。

(1) エコな観光都市強化事業

これまで町民や事業者、観光客等への排出マナーの啓発や生ごみの水切りの徹底等に取り組んできた。今後もそれらの取り組みを継続して行い、ごみ排出量の削減に取り組んでいく。また、紙や布類の資源化への啓発及び集団回収を促進し、資源化率の向上により循環型社会の形成に取り組んでいく。

(2) ごみ処理対策事業及び広域化体制の検討

本町の中間処理施設の適切な維持管理を行うとともに委託を行っている収集・運搬や委託施設の適正処理等の監視等を行っていく。

また、群馬県広域化マスタープランに基づいて、吾妻ブロックの他自治体と広域化の処理体制等の検討を行っていく。

(3) 不法投棄対策事業

町民が組織する草津町環境衛生組合と連携し、町民や事業者及び観光客に不法投棄の注意喚起等に取り組み、不法投棄防止に努めていく。

第3節 施策体系

基本方針	施策
エコな観光都市強化事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町民、事業者への啓発 <ol style="list-style-type: none"> ① パンフレット等の作成・配布 ② ホームページでの情報提供 ③ 環境教育の実施 ④ グリーン購入の呼びかけ ⑤ 「ぐんまちゃんの食べきり協力店」のPR 2. 生ごみ発生量の削減 <ol style="list-style-type: none"> ① 水切りの徹底 ② 旅館、レストラン等への指導 ③ 「ぐんまちゃんの3キリ運動」のPR ④ 「ぐんまちゃんの30・10運動」のPR 3. 資源ごみの回収率の向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 分別マナーの徹底 ② 段ボール・新聞紙の直接搬入の呼びかけ ③ 資源ごみの品目の拡大 ④ 集団回収の拡充 4. 観光客への呼びかけ <ol style="list-style-type: none"> ① 分別マナーの呼びかけ ② 「エコな観光都市」のPR ③ ホームページでのPR ④ 事業所（店舗、旅館等）でのポスター掲示
ごみ処理対策事業及び広域化体制の検討	<ol style="list-style-type: none"> 1. ごみ処理対策事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 ② プラスチック製容器包装の分別収集 ③ 適切な収集運搬の維持 ④ クリーンセンターにおける適正処理 ⑤ 委託業者の適正処理の監視 2. 広域化体制の検討 <ol style="list-style-type: none"> ① 広域化による処理体制の検討 ② 現クリーンセンターの維持管理
不法投棄対策事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不法投棄対策事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 町民、事業者、観光客等への注意喚起 ② 草津町環境衛生組合とのパトロールの実施

第4節 群馬県の施策について

1. ぐんまちゃんの食べきり協力店

1) 対象

県内の飲食店、宿泊施設、食料品小売店

2) 内容

群馬県で排出された事業系の可燃ごみの約 25%は、飲食店や食料品小売店などから排出される「生ごみ」でありそのうち食べ残しや売れ残り、調理段階での仕込み過ぎなど、本来食べることが出来た部分が「食品ロス」である。食品ロスは、貴重な食品資源を浪費するだけでなく、環境負荷の増大にもつながる。そこで飲食店や宿泊施設、食料品小売店の理解と協力が必要である。

3) 登録要件

下記の取組み項目のうち 1 つ以上を実施

【飲食店、宿泊施設】

- ・ 小盛、ハーフサイズメニューの設定
- ・ 来店者からの要望に応じた量の調整
- ・ 食べ残し削減の呼びかけ
- ・ 特典の付与
- ・ 食品廃棄物のリサイクル
- ・ ポスター等の掲示による啓発活動の取組 等

【食料品小売店】

- ・ 賞味期限が迫った商品の値引き・加工販売
- ・ 賞味期限が近い順に購入することを促す呼びかけ
- ・ 閉店間際における値引き販売
- ・ 量り売り、ばら売り、少量パック等による販売
- ・ 食品廃棄物のリサイクル
- ・ ポスター等の掲示による啓発活動の実施 等

4) 登録のメリット

- ・ 食べ残しが減ることで、生ごみの処理経費が削減
- ・ 食べ残しが減ることで食器の片付け・洗浄の作業が軽減され従業員の業務の省力化
- ・ 環境に優しいお店、高齢化や女性、子供に配慮したお店としてお客様へのイメージアップ
- ・ 群馬県のホームページでお店の取組などの情報の PR

2. ぐんまちゃんの3キリ運動

1) 対象

県民、県内の事業者

2) 内容

群馬県内のごみを減らすためには「生ごみ」の減量、「食品ロス」の削減が必要である。そのため、下記の事項について協力を呼び掛けている。

【賞味期限を正しく理解する】

食品の期限表示には「消費期限」と「賞味期限」があり、消費期限は「食べても安全な期限」で、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」である。賞味期限は過ぎてもすぐに破棄せず自分で食べられるかどうか判断することも大切である。

【計画的に買う】

必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入する。また、ばら売りや量り売りなどを積極的に利用する。

【食材を使いきる】

残っている食材や消費期限の近い食材から使い、野菜や果物の皮むきは厚むきしないようにする。

【料理を食べきる】

もし、料理を食べきれなかった場合は、他の料理に作り替える等、献立や調理方法を工夫する。

【捨てるときは水をきる】

生ごみを捨てるときは、しっかりと水切りして、ごみの重量を軽くしてから捨てる。

【外食でできる食べきり】

メニューに小盛やハーフサイズなどの設定があれば自分の適量サイズを注文する。

3. ぐんまちゃんの^{さんまる}30・^{いちまる}10運動

1) 対象

県民、県内の飲食店や宿泊施設、観光客

2) 内容

宴会では提供された料理の約19%が食べ残されており、食堂・レストランでの昼食で食べ残された量の約8倍である。そのため、宴会時に乾杯後の30分間と終了前の10分間は料理を楽しみ、食べ残しを減らすための協力を呼び掛けている。

第4章 ごみ量の予測

第1節 将来人口の設定

将来人口は、草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」に基づいて設定する。「人口ビジョン」では、2040年度の人口を5,200人の維持を目標としている。そのため、2040年度の人口を5,200人とし、2017年度から2039年度の人口は直線補完により算出した。図4-1に将来人口の推移を示す。計画目標年度である2028年度の推計人口は、5,910人となっている。

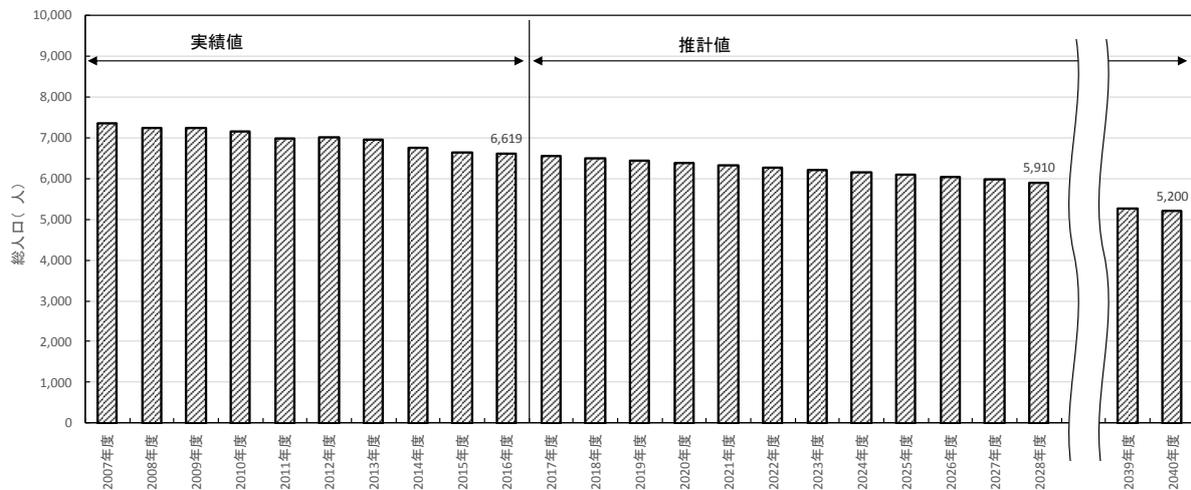


図 4-1 将来人口の推移

第2節 減量化・資源化の数値目標値の設定

今後、本町が取り組む各施策における減量化や資源化等の効果より算出した数値を計画の目標年度における目標値として設定する。

表 4-1 に生活系ごみと事業系ごみの減量化及び資源化率の数値目標値を示す。

表 4-1 2028 年度の目標値

項目		実績値	推計値			増減 (%)
			計画初年度	中間目標年度	計画目標年度	
		2016年度 (平成28年度)	2019年度	2023年度	2028年度	
一人一日当たり生活系ごみ排出量	g/人・日	801.35	797.73	783.26	765.17	-4.5%
事業系ごみ	t/年	3,583	3,716	3,590	3,432	-4.2%
資源化率	%	8.5%	12.2%	12.9%	13.7%	5.2%

第3節 計画目標年次における推計値

表 4-2 に現状のまま推移した場合のごみ排出量を、表 4-3 に減量化施策を行った場合のごみ排出量を示す。また、図 4-2 及び図 4-3 にそれらの排出量の差を示す。

減量化施策を行った場合は、現状推移した場合に比べて計画目標年次では 848t の減量となる。また、資源化率は 2.0%の増加となる。

表 4-2 現状推移した場合

西暦（平成年度）		実績値	推計値		
			計画初年度	中間目標年度	計画目標年度
		2016年度 （平成28年度）	2019年度	2023年度	2028年度
収集人口	人	6,619	6,442	6,205	5,910
生活系ごみ	t/年	1,936	1,889	1,820	1,729
事業系ごみ	t/年	3,583	3,799	3,991	4,202
排出量合計	t/年	5,519	5,688	5,813	5,930
合計資源化量	t/年	481	682	690	692
資源化率(対排出量)	%	8.5%	12.0%	11.9%	11.7%

表 4-3 減量化施策を行った場合

西暦（平成年度）		実績値	推計値		
			計画初年度	中間目標年度	計画目標年度
		2016年度 （平成28年度）	2019年度	2023年度	2028年度
収集人口	人	6,619	6,442	6,205	5,910
生活系ごみ	t/年	1,936	1,881	1,780	1,650
事業系ごみ	t/年	3,583	3,716	3,590	3,432
排出量合計	t/年	5,519	5,597	5,370	5,082
合計資源化量	t/年	481	684	691	697
資源化率(対排出量)	%	8.5%	12.2%	12.9%	13.7%

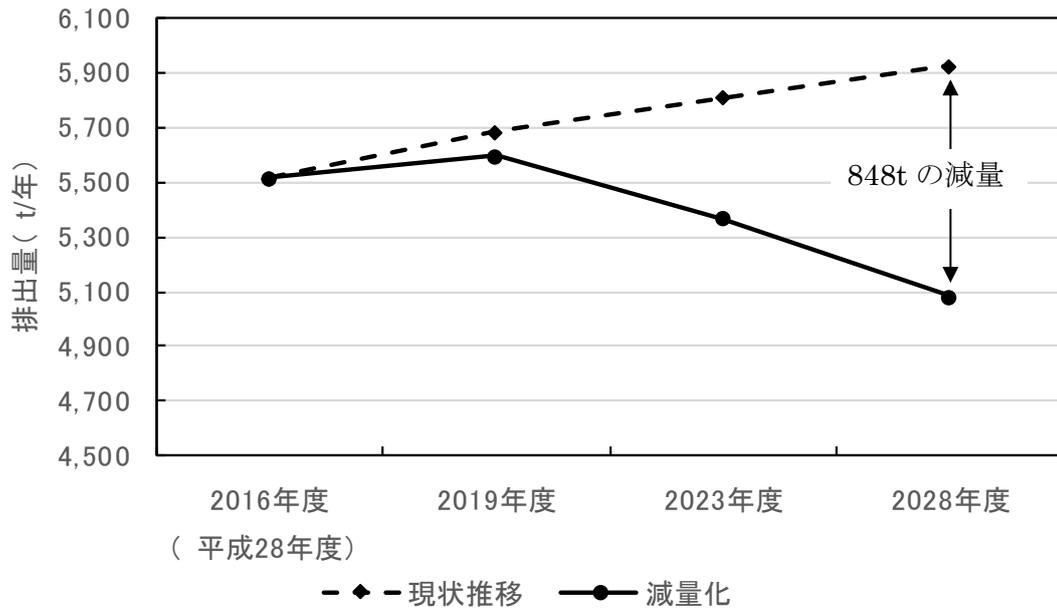


図 4-2 発生量の推移

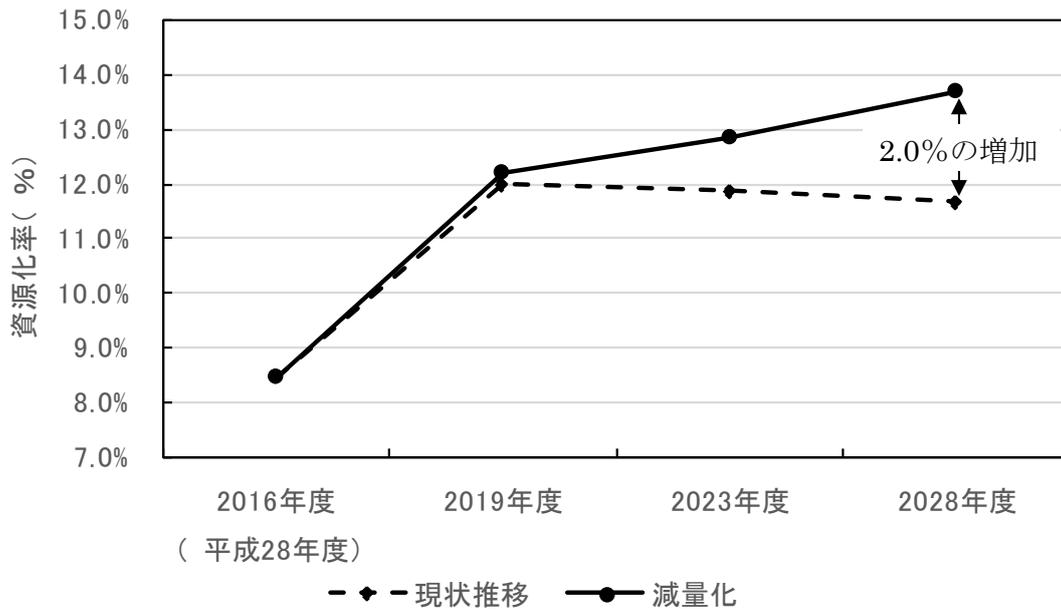


図 4-3 資源化率の推移

第5章 基本計画

1. 町民・事業者・行政・観光客の役割

本計画の減量化目標を達成するには、町民・事業者・行政・観光客がそれぞれ役割を十分に理解し、町全体が一体となって取り組んで行く必要がある。表 5-1 に町民・事業者・行政・観光客の役割を示す。

表 5-1 町民・事業者・行政・観光客の役割

	役割
町民	<ul style="list-style-type: none"> ① 使い捨て商品などの使用を控えて環境への負荷を考慮したライフスタイルに取り組む。 ② 商品の購入では、長く使用できる商品や繰り返し使用できる商品を選択し、過剰包装やレジ袋を断りマイバッグを使用する。 ③ 食材等は無駄なく購入し、食べ残しの無いように心がける。 ④ 生ごみの排出時は、水切りを行う。 ⑤ 資源物となるごみは、可能な限り資源ごみとして排出するように心がける。 ⑥ 地域の集団回収には積極的に協力する。 ⑦ 事業者や行政が行う減量化等の取組みに協力する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ① 原材料や製造工程の工夫などによる排出抑制を行う。 ② 両面コピーの実施等により紙ごみの減量を行う。 ③ 環境負荷の少ないサービスの提供を行う。 ④ 生ごみの排出時は水切りを行う。 ⑤ 資源物となるごみは、可能な限り資源ごみとして排出するように心がける。 ⑥ 観光客へごみの減量、分別排出の協力を呼びかける。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般廃棄物処理基本計画の減量化施策の推進を図り、町民や事業者への取組みを促す。 ② 排出されたごみの適正処理を行い、資源の循環利用を図る。 ③ 両面コピーの実施等により紙ごみの減量を行う。 ④ 観光客へのごみ減量、分別排出の協力を図る。 ⑤ 委託業者による適正処理の監視を行う。 ⑥ 広域化処理推進のため、ブロック協議会とともに施設計画の検討を行う。
観光客	<ul style="list-style-type: none"> ① 不要な包装や袋は断る。 ② 飲食店で食べきれぬ分だけ注文を行い、食品ロスを減らす。 ③ ごみは分別マナーを守って、指定された場所に排出する。

2. エコな観光都市強化事業

1) 町民・事業者への啓発

① パンフレット等の作成・配布

ごみの具体的な減量、資源化方法を詳しく分かり易く記載したパンフレット等を町民用と事業者用をそれぞれ作成し、各家庭や事業所に配布を行う。

② ホームページでの情報共有

本町のごみ排出量や資源化量、パンフレットに記載できなかった情報をホームページに公開をして、町民や事業者に本町のごみ排出状況や全国と比較し現状を理解してもらう。また、町民や事業者からの疑問や意見を募集し、回答を載せていくなどして町民・事業者・行政での連携を深めていく。

③ 環境教育の実施

小中学校での環境に関する授業等でごみに関する環境教育を行い、ごみ問題に対する意識啓発を行う。また、クリーンセンターの施設見学等を実施する。その他、町民に対しても環境教育の場を設け、ごみ問題の情報発信を行っていく。

本町のごみ排出量の大部分を占める事業系ごみについては、事業者に適正な処理を行う責任があることを自覚してもらうために地域社会教育を行っていく。

④ グリーン購入の呼びかけ

町民に対して、買い物時にまず必要かどうかを考えて、必要な時は環境のことを考えて、環境負荷ができるだけ小さいものを買うことを心がけるように呼びかける。

⑤ 「ぐんまちゃんの食べきり協力店」のPR

群馬県全体で取り組んでいる「ぐんまちゃんの食べきり協力店」のPRを飲食店や旅館に行い、生ごみの減量化や食品ロスの削減を呼びかける。

2) 生ごみの発生量の削減

① 水切りの徹底

生ごみの水切りを積極的に町民、事業者に呼びかけ、生ごみの減量化を図る。

② 旅館、レストラン等への指導

事業系生ごみについては食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」平成12年6月7日法律第116号)の趣旨に基づき、再生利用等(再生利用、発生抑制、減量)を進め、再生利用等が不十分な事業者に対して適宜指導を行う。また、注文を受ける際には、量を確認し食べきれる量の提供や計画的に材料の仕入れを行い、発生した生ごみについては再生利用を検討する。

③ 「ぐんまちゃんの3キリ運動」のPR

群馬県全体で取り組んでいる「ぐんまちゃんの3キリ運動」のPRを町民や事業者、観光客に行い、食べ残しなどを減らす取り組みに協力するように呼びかける。

④ 「ぐんまちゃんの^{さんまる}30・^{いちまる}10運動」のPR

群馬県全体で取り組んでいる「ぐんまちゃんの^{さんまる}30・^{いちまる}10運動」のPRを町民や観光客に行い、食べ残しなどを減らす取り組みに協力するように呼びかける。

3) 資源ごみの回収率の向上

① 分別マナーの徹底

草津町環境衛生組合等と協力して町民や事業者に対し、分別区分に従って適切にごみを排出するように指導を行っていく。特に紙・布類については可能な限り集団回収に排出するように指導を行っていく。

また、直接クリーンセンターに搬入されるごみは、適宜検査を行い、ごみの分別が徹底されていない場合は指導を行っていく。

② 段ボール・新聞紙の直接搬入の呼びかけ

2018年度よりクリーンセンターでは資源ごみとして段ボール・新聞紙の事業系及び直接搬入の受け入れを開始した。

段ボール・新聞紙を可燃ごみとして排出するのではなく、直接搬入又は許可業者を利用して資源ごみとして排出するように呼びかけを行っていく。

③ 資源ごみの品目の拡大

本町のごみ分別区分では可燃ごみの中に段ボール・紙類やプラスチック製容器包装等の資源物になり得るごみが含まれている。

そのため、資源ごみの分別区分に新聞紙、雑誌・雑紙類、飲料用紙パック、段ボールの分別区分を設けてごみステーションや戸別での収集の検討を行っていく。その他の資源物になり得るごみについても適宜ごみの分別区分の検討を行っていく。

④ 集団回収の拡充

集団回収への参加を呼びかけるとともに、集団回収に参加しやすいように実施回数や収集場所の見直しを行い、集団回収の強化を図る。

4) 観光客への呼びかけ

① 分別マナーの呼びかけ

ペットボトルやカンなどのごみを排出する際は、分別区分、排出場所を守るように呼びかけを行っていき、ポイ捨て等を防止する。

② 「エコな観光都市」のPR

観光客へ本町がごみ減量化や環境問題に対して取り組んでいる施策を周知させ、美しい観光地であり続けるために、観光客にも協力してもらうように呼びかけを行っていく。

③ ホームページでのPR

ホームページ上に、本町の取組みを掲載し、観光客への周知を行っていく。

- ④ 事業所（店舗、旅館等）でのポスター掲示
飲食店や旅館等に食べ残しやお土産の簡易包装などの協力を促すポスターを掲示する。

3. ごみ処理対策事業及び広域化体制の検討

1) ごみ処理対策事業

- ① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
ごみの分別区分は現状のままとするが、今後町民に分かり易く負担の少ない分別区分となるように必要に応じて見直しを行っていく。
また、広域化により他自治体と共同処理を行う場合は、その自治体とごみの分別収集について検討を行っていく。
- ② プラスチック製容器包装の分別収集
本町のプラスチック製容器包装は、分別収集しておらず、可燃ごみとして収集している。今後の広域化を見据えてプラスチック製容器包装の分別収集の検討を行っていく。また、それに伴ってプラスチック製容器包装用のストックヤードの整備の検討を行っていく。
- ③ 適切な収集運搬の維持
本町内の生活系ごみの収集・運搬は、委託業者による収集運搬、町民の直接搬入となっている。事業系ごみは、許可業者による収集運搬または直接搬入となっている。
今後も現在の体制を維持していくが、広域化等の処理体制が変わる際には、適宜収集・運搬体制の検討を行っていく。
- ④ クリーンセンターにおける適正処理
クリーンセンターでの適正で安定した焼却処理を今後も維持するため、計画的な施設整備や維持管理、改修等を行い施設の適正な処理能力を確保しながら計画的な処理を行っていく。
- ⑤ 委託業者の適正処理の監視
本町のごみ処理は、クリーンセンターでの焼却処理以外、委託業者により行われている。そのため、委託業者が処理を適正に行っているか監視し、不適正な処理であれば指導・改善を行い、適正処理の徹底を行っていく。

2) 広域化体制の検討

- ① 広域化による処理体制の検討
群馬県では広域化推進協議会が発足し、平成 29 年 3 月に「一般廃棄物処理広域化マスタープラン」が策定された。群馬県内の市町村を 9 つのブロックに分けて、ごみ広域処理を行うことを目標としている。
本町の属する吾妻ブロックは、2015 年度にブロック協議会を設立し、広域化の協議を行った。協議の結果、吾妻ブロックにおける焼却施設の集約が適当である

と判断された。また、2017年度より吾妻郡一般廃棄物処理広域化推進協議会で広域化について協議を行っている。

本町のごみ処理体制は、広域化の内容が具体的にになった段階で、処理体制の見直しを行っていく。

② 現クリーンセンターの維持管理

本町のクリーンセンターは、1991年3月竣工であり、現在竣工から28年が経過しており、老朽化による施設停止リスクが高くなっている。本町の適正処理を確保するため、クリーンセンターの適正な点検・整備を行っていく。今後は広域化の集約スケジュールに合わせてクリーンセンターの点検、整備を行っていく。

4. 不法投棄対策事業

1) 町民、事業者、観光客等への注意喚起

町民、事業者、観光客へごみは決められた場所に排出するように呼びかけ、不法投棄の注意喚起を行っていく。また、不法投棄が多発する地域は必要に応じて不法投棄を防止するための看板等を設置する。

2) 草津町環境衛生組合とのパトロールの実施

不法投棄対策として草津町環境衛生組合との定期的なパトロールを実施していく。

5. その他

地震や風水害等の自然災害の発生により一時的に大量発生した災害廃棄物の処理については、衛生的で快適な生活環境を保持する観点から、近隣自治体、群馬県、国との連携による広域支援体制を確保し、迅速かつ適切に対応できるようにする必要がある。本町においても平成30年9月に策定した草津町災害廃棄物処理計画に基づき、災害時の組織体制の整備や廃棄物の適正な処理体制の構築を図る。

在宅医療等から排出される医療系廃棄物は、収集・運搬作業及び選別作業中の事故が考えられるため、町民に対し医療機関または購入した販売店に戻すように啓発を行っていく。

6. 計画の進行管理

効果的に施策を推進し、ごみ減量目標値を達成するためには施策の実施状況やごみ減量目標値の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが必要である。

そこで図 5-1 に示すように、計画の実施に当たっては PDCA サイクルを導入し、表 5-2 に示すチェック項目が達成されているか評価・見直しを計画的に行うものとする。

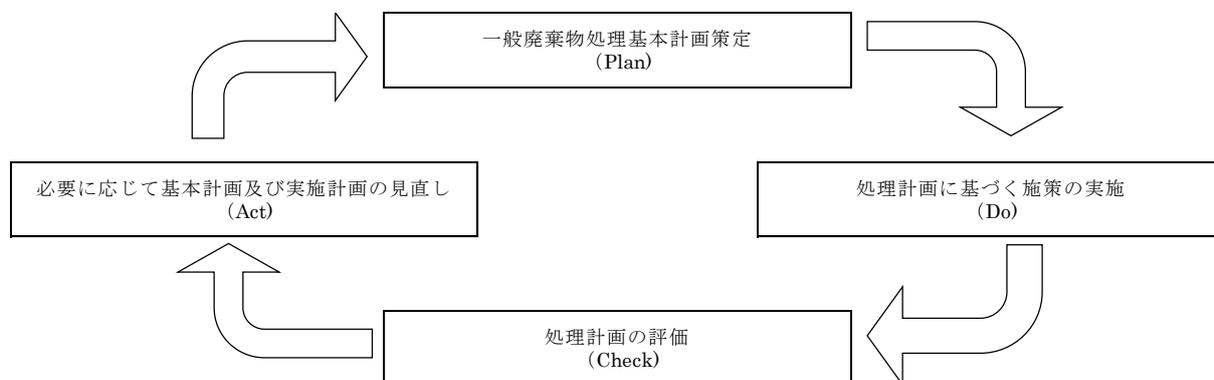


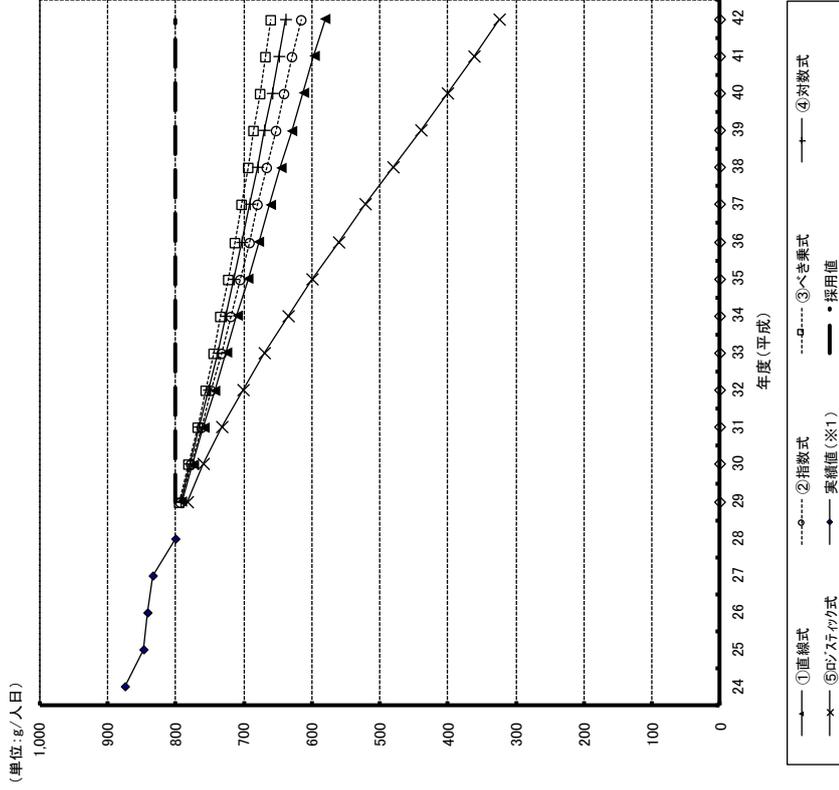
図 5-1 PDCA サイクルイメージ

表 5-2 チェック項目

項目		2016年度 実績値	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
一人一日当たり生活系ごみ排出量	g/人・日	801.35	783.26	765.17
事業系ごみ	t/年	3,583	3,590	3,432
資源化率	%	8.5%	12.9%	13.7%

資料編

資料 1 生活系一人一日当たり排出量予測

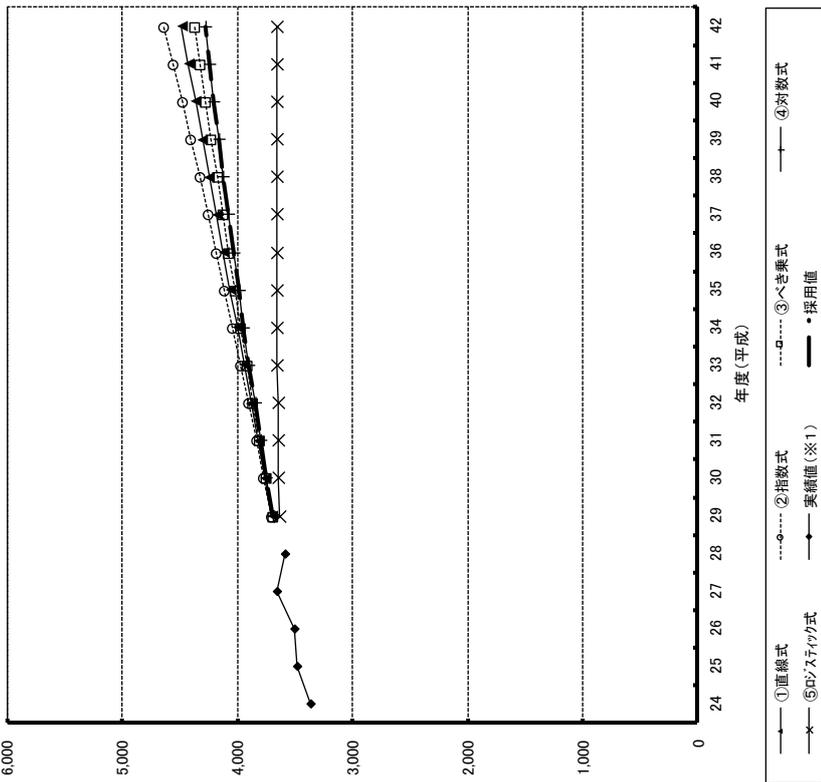


■生活系ごみ

経過 年数 (x)	年度		実績値	推計値					採用値
	(西暦)	(平成)		①直線式	②指数式	③べき乗式	④対数式	⑤ロジスティック式	
1	2012	24	875.2						
2	2013	25	847.8						
3	2014	26	841.7						
4	2015	27	833.3						
5	2016	28	801.4						
6	2017	29		791.24	792.20	794.23	793.38	783.44	801.4
7	2018	30		775.07	777.06	780.89	779.17	759.00	801.4
8	2019	31		758.90	762.20	768.19	765.42	731.94	801.4
9	2020	32		742.72	747.63	756.09	752.12	702.26	801.4
10	2021	33		726.55	733.34	744.55	739.22	670.06	801.4
11	2022	34		710.38	719.32	733.52	726.71	635.51	801.4
12	2023	35		694.21	705.57	722.96	714.56	598.92	801.4
13	2024	36		678.03	692.08	712.85	702.76	560.65	801.4
14	2025	37		661.86	678.85	703.15	691.27	521.18	801.4
15	2026	38		645.69	665.88	693.84	680.10	481.03	801.4
16	2027	39		629.51	653.15	684.89	669.21	440.79	801.4
17	2028	40		613.34	640.66	676.27	658.60	401.02	801.4
18	2029	41		597.17	628.42	667.98	648.25	362.28	801.4
19	2030	42		580.99	616.40	659.98	638.15	325.06	801.4
推計式				$y=a+b \cdot x$	$y=a \cdot b^x$	$y=a \cdot x^b$	$y=a+b \cdot \log x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$	
定数 a				1260.26000	1386.49738	4276.538410	2204.60628	0.07583	
定数 b				-16.17300	0.98088	-0.49996	-965.01097	-0.17000	
収束値 k								948	
相関係数				0.96084	0.96018	0.95871	0.95951	0.85483	
相関順位				1	2	4	3	5	

2016年度の実績値を採用

資料 2 事業系一年当たり排出量予測



経過 年数 (x)	年度 (西暦)	推計 データ		推計値					採用値	
		(平成)	実績値	①直線式	②指数式	③べき乗式	④対数式	⑤ロジスティック式		
1	2012	24	○	3,669.0						
2	2013	25	○	3,477.0						
3	2014	26	○	3,510.0						
4	2015	27	○	3,654.0						
5	2016	28	○	3,658.0						
6	2017	29			3,700.10	3,704.44	3,697.66	3,693.66	3,631.58	3,693.7
7	2018	30			3,760.60	3,769.01	3,754.74	3,747.28	3,641.30	3,747.3
8	2019	31			3,821.10	3,834.72	3,810.78	3,799.15	3,647.16	3,799.1
9	2020	32			3,881.60	3,901.57	3,865.85	3,849.36	3,650.68	3,849.4
10	2021	33			3,942.10	3,969.58	3,919.98	3,898.03	3,652.80	3,898.0
11	2022	34			4,002.60	4,038.78	3,973.21	3,945.25	3,654.08	3,945.3
12	2023	35			4,063.10	4,109.18	4,025.60	3,991.10	3,654.84	3,991.1
13	2024	36			4,123.60	4,180.82	4,077.17	4,035.66	3,655.30	4,035.7
14	2025	37			4,184.10	4,253.70	4,127.96	4,078.99	3,655.58	4,079.0
15	2026	38			4,244.60	4,327.85	4,178.01	4,121.18	3,655.75	4,121.2
16	2027	39			4,305.10	4,403.29	4,227.34	4,162.26	3,655.85	4,162.3
17	2028	40			4,365.60	4,480.05	4,275.98	4,202.30	3,655.91	4,202.3
18	2029	41			4,426.10	4,558.15	4,323.96	4,241.36	3,655.94	4,241.4
19	2030	42			4,486.60	4,637.61	4,371.30	4,279.47	3,655.96	4,279.5
備考				推計式	$y=a+b \cdot x$	$y=a \cdot b^x$	$y=a \cdot x^b$	$y=a+b \cdot \log x$	$y=\frac{r}{1+e^{-kx}}$	
				定数 a	1945.60000	2244.19956	807.445586	-1632.30774	0.14337	
				定数 b	60.50000	1.01743	0.45187	3641.94380	0.51000	
				収束値 k				3.656		
相関係数	0.88564	0.88246	0.88934	0.89226	0.92636					
相関順位	4	5	3	2	1					

第1節 減量目標値の検討

1. 生ごみの減量化

1) 生活系ごみ

可燃ごみの組成分析より可燃ごみ中に含まれる水分量は約 55%を占めており、それらを減らす事で可燃ごみの排出量の減量になる。可燃ごみ中の水分は、生ごみ由来が大部分を占めていると考えられるため、各家庭で漏らさない、乾かす、絞る等の生ごみの水切りを徹底させることにより可燃ごみ中の水分を 10%削減することを目標とする。

これにより、2028 年度における減量化は、2016 年度の可燃ごみ量の 5.5%を削減した量とする。

(1) 収集可燃ごみ量の減量化

2016 年度の一人一日当たりの収集可燃ごみ量が 632.47g/人・日であるため、5.5%を削減した 34.79g/人・日が 2028 年度の減量となる。

これにより 2028 年度の一人一日当たりの収集可燃ごみ量は、
628.26g/人・日 → 592.63g/人・日（減量化）となる。

資料 3 収集可燃ごみの減量化

項目		2016年度 実績値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
収集可燃ごみ量（現状推移値）	g/人・日	632.47	628.26	628.26	628.26
生ごみの減量	g/人・日	—	3.48	17.40	34.79
収集可燃ごみ量（減量化）	g/人・日	—	624.70	610.45	592.63

(2) 直接搬入可燃ごみ量の減量化

2016 年度の一人一日当たりの直接搬入可燃ごみ量が 25.25g/人・日であるため、5.5%を削減した 1.39 g/人・日が 2028 年度の減量となる。

これにより 2028 年度の一人一日当たりの直接搬入可燃ごみ量は、
25.25g/人・日 → 23.86g/人・日（減量化）となる。

資料 4 直接搬入可燃ごみの減量化

項目		2016年度 実績値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
直接搬入可燃ごみ量（現状推移値）	g/人・日	25.25	25.25	25.25	25.25
生ごみの減量	g/人・日	—	0.14	0.70	1.39
直接搬入可燃ごみ量（減量化）	g/人・日	—	25.11	24.56	23.86

1) 事業系ごみ

本町の事業系ごみは、旅館や飲食店、観光地の売店等から排出される観光事業によるごみが大部分を占めていると考えられる。生活系可燃ごみ同様に各事業所で水切りを徹底させることにより可燃ごみ中の水分を約 10%削減することを目標とする。また、観光客などに食品ロスへの協力の呼びかけを行い、廃棄する生ごみの削減を行う。

これらにより、2028 年度における減量化は 2016 年度の可燃ごみ量の 10%を削減した量とする。

(1) 収集可燃ごみ量の減量化

2016 年度の収集可燃ごみ量が 2,269t であるため、10%を削減した 227t が 2028 年度の減量となる。

これにより 2028 年度の収集可燃ごみ量は、
2,214t/年 → 1,987t/年（減量化）となる。

資料 5 収集可燃ごみの減量化

項目		2016年度 実績値	2018年度 推計値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
収集可燃ごみ量（2018年度の推計値で推移）	t/年	2,269	2,214	2,214	2,214	2,214
生ごみの減量	t/年	—	—	23	114	227
収集可燃ごみ量（減量化）	t/年	—	—	2,191	2,100	1,987

※減量化の目標値を設定するにあたって、2019 年度以降の収集可燃ごみ量は 2018 年度の収集可燃ごみ量で推移するものとする。

(2) 直接搬入可燃ごみ量の減量化

2016 年度の直接搬入可燃ごみ量が 883t であるため、10%を削減した 88t が 2028 年度の減量となる。

これにより 2028 年度の直接搬入可燃ごみ量は、
894t/年 → 806t/年（減量化）となる。

資料 6 直接搬入可燃ごみ量の減量化

項目		2016年度 実績値	2018年度 推計値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
直接搬入可燃ごみ量（2018年度の推計値で推移）	t/年	883	894	894	894	894
生ごみの減量	t/年	—	—	9	44	88
直接搬入可燃ごみ量（減量化）	t/年	—	—	885	850	806

※減量化の目標値を設定するにあたって、2019 年度以降の直接搬入可燃ごみ量は 2018 年度の直接搬入可燃ごみ量で推移するものとする。

2. 段ボール・新聞紙の資源化

2018年度よりクリーンセンターでは資源ごみとして段ボール・新聞紙の直接搬入及び許可業者による搬入の受け入れを開始した。

今後は、町民及びに事業者に段ボール・新聞紙を資源ごみとして排出するように啓発して、2028年度の搬入量を2018年度の1.2倍にする。また、段ボール・新聞紙が資源ごみとして排出されることにより可燃ごみに含まれる段ボール・新聞紙が削減となる。

1) 生活系ごみの資源化

2018年度の一人一日当たりの直接搬入資源ごみ量が4.21g/人・日であるため、20%増加した0.84g/人・日が2028年度の増加量となる。

これにより2028年度の一人一日当たりの直接搬入資源ごみ量は、
4.21g/人・日 → 5.05g/人・日（資源化）となる。

また、2028年度の一人一日当たりの収集可燃ごみ量は、
628.26g/人・日 → 627.42g/人・日（減量化）となる。

資料 7 生活系ごみ量の資源化

項目		2016年度 実績値	2018年度 推計値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
直接搬入資源ごみ量（現状推移値）	g/人・日	0.00	4.21	4.21	4.21	4.21
段ボール・新聞紙の搬入量	g/人・日	0.00	4.21	4.21	4.21	4.21
段ボール・新聞紙の増加	g/人・日	—	—	0.08	0.42	0.84
直接搬入資源ごみ量（資源化）	g/人・日	—	—	4.29	4.63	5.05
収集可燃ごみ量（減量化）	g/人・日	—	—	628.18	627.84	627.42

※2018年度の搬入量は10tである。

2018年度の段ボール・新聞紙の一人一日当たりの搬入量は、 $(10t \times 1,000,000) / (6,501 \text{人} \times 365 \text{日}) = 4.21g/$
人・日となる。

2) 事業系ごみ

(1) 収集資源ごみ量の資源化

2018年度に許可収集業者によって搬入された段ボール・新聞紙は160tであるため、20%増加した32tが2028年度の増加量となる。

これにより2028年度の収集資源ごみ量は、

373t → 405t（資源化）となる。

また、2028年度の収集可燃ごみ量は、

2,211t → 2,182t（減量化）となる。

資料 8 収集資源ごみ量の資源化

項目	2016年度 実績値	2018年度 推計値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
収集資源ごみ量（2018年度の推計値で推移）	t/年	204	373	373	373
段ボール・新聞紙の搬入量	t/年	0	160	160	160
段ボール・新聞紙の増加	t/年	—	—	3	16
収集資源ごみ量（資源化）	t/年	—	—	376	389
収集可燃ごみ量（減量化）	t/年	—	—	2,211	2,198

※資源化の目標値を設定するにあたって、2019年度以降の収集資源ごみ量は2018年度の収集資源ごみ量で推移するものとする。

(2) 直接搬入資源ごみ量の資源化

2018年度に搬入された段ボール・新聞紙は30tであるため、20%増加した6tが2028年度の増加量となる。

これにより2028年度の直接搬入資源ごみ量は、

91t → 97t（資源化）となる。

また、2028年度の直接搬入資源ごみ量は、

893t → 888t（減量化）となる。

資料 9 直接搬入可燃ごみの減量化

項目	2016年度 実績値	2018年度 推計値	2019年度 計画初年度	2023年度 中間目標	2028年度 計画目標
直接搬入資源ごみ量（2018年度の推計値で推移）	t/年	58	91	91	91
段ボール・新聞紙の搬入量	t/年	0	30	30	30
段ボール・新聞紙の増加	t/年	—	—	1	3
直接搬入資源ごみ量（資源化）	t/年	—	—	92	94
直接搬入可燃ごみ量（減量化）	t/年	—	—	893	888

※資源化の目標値を設定するにあたって、2019年度以降の直接搬入資源ごみ量は2018年度の直接搬入資源ごみ量で推移するものとする。

資料 10 現状推移した場合の将来推計 (1)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間目標年度		計画目標年度			
													2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
生活系ごみ	t/年	2,238	2,147	2,078	2,025	1,936	1,919	1,901	1,889	1,867	1,849	1,832	1,820	1,798	1,780	1,763	1,751	1,729
収集ごみ	t/年	2,000	1,887	1,822	1,832	1,757	1,741	1,716	1,704	1,685	1,669	1,652	1,643	1,621	1,606	1,590	1,580	1,560
可燃ごみ	t/年	1,739	1,632	1,581	1,590	1,528	1,514	1,491	1,481	1,464	1,450	1,436	1,427	1,409	1,396	1,382	1,373	1,355
不燃ごみ	t/年	130	124	115	114	107	106	105	104	103	102	101	101	99	98	97	97	96
資源ごみ	t/年	131	131	126	128	122	121	120	119	118	117	115	115	113	112	111	110	109
直接搬入ごみ	t/年	142	163	157	94	89	88	98	97	96	95	95	94	92	91	91	90	88
可燃ごみ	t/年	56	57	58	62	61	60	60	60	59	58	58	57	57	56	56	55	54
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9
粗大ごみ	t/年	82	101	93	26	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
集団回収	t/年	96	97	99	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
紙類	t/年	94	96	98	98	89	88	87	87	86	85	84	84	83	82	81	80	79
金属類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業系ごみ	t/年	3,369	3,477	3,510	3,654	3,583	3,694	3,747	3,799	3,849	3,898	3,945	3,991	4,036	4,079	4,121	4,162	4,202
収集ごみ	t/年	2,298	2,367	2,381	2,445	2,563	2,642	2,681	2,718	2,754	2,788	2,822	2,855	2,887	2,918	2,948	2,977	3,006
可燃ごみ	t/年	2,045	2,107	2,108	2,165	2,269	2,339	2,214	2,247	2,278	2,308	2,338	2,368	2,396	2,424	2,449	2,475	2,501
不燃ごみ	t/年	105	94	89	92	90	93	94	95	97	98	99	100	101	102	104	105	106
資源ごみ	t/年	148	166	184	188	204	210	373	376	379	382	385	387	390	392	395	397	399
直接搬入ごみ	t/年	1,071	1,110	1,129	1,209	1,020	1,052	1,067	1,082	1,096	1,110	1,123	1,136	1,149	1,161	1,173	1,185	1,196
可燃ごみ	t/年	871	881	900	1,048	883	910	894	907	919	931	942	953	965	976	985	996	1,006
不燃ごみ	t/年	51	63	64	67	54	56	56	57	58	59	59	60	61	61	62	63	63
資源ごみ	t/年	66	65	72	69	58	60	91	91	92	93	94	95	96	96	97	97	98
粗大ごみ	t/年	83	101	93	25	25	26	26	27	27	27	28	28	28	28	29	29	29
排出量合計	t/年	5,607	5,624	5,588	5,679	5,519	5,612	5,649	5,688	5,717	5,748	5,777	5,813	5,833	5,859	5,884	5,913	5,930
可燃ごみ	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741	4,823	4,658	4,694	4,719	4,747	4,774	4,805	4,827	4,852	4,872	4,899	4,916
不燃ごみ	t/年	286	281	268	273	251	255	255	256	258	259	259	261	261	261	263	265	265
資源ごみ	t/年	345	362	382	385	384	391	594	596	599	602	604	607	607	609	612	613	615
粗大ごみ	t/年	165	202	186	51	49	50	50	50	50	50	51	51	50	50	51	51	50
集団回収	t/年	96	97	99	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

資料 11 現状推移した場合の将来推計 (2)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	計画目標年度 2028年度
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
クリーンセンター																		
焼却施設搬入量	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741	4,823	4,658	4,694	4,719	4,747	4,774	4,805	4,827	4,852	4,872	4,899	4,916
焼却処理量	t/年	4,833	4,830	4,782	4,865	4,741	4,823	4,658	4,694	4,719	4,747	4,774	4,805	4,827	4,852	4,872	4,899	4,916
焼却率(対排出量)		86.2%	85.9%	85.6%	85.7%	85.9%	85.9%	82.5%	82.5%	82.5%	82.6%	82.6%	82.7%	82.8%	82.8%	82.8%	82.9%	82.9%
民間焼却施設																		
焼却施設搬入量	t/年	230	264	265	266	250	254	254	255	257	258	258	260	259	259	262	263	263
焼却処理量	t/年	230	264	265	266	250	254	254	255	257	258	258	260	259	259	262	263	263
焼却率(対不燃+粗大ごみ量)		51.0%	54.7%	58.4%	82.1%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
合計処理量																		
焼却施設搬入量	t/年	4,941	4,941	4,912	5,131	4,991	5,077	4,912	4,949	4,976	5,005	5,033	5,065	5,086	5,111	5,134	5,163	5,179
焼却処理量	t/年	5,063	5,094	5,047	5,131	4,991	5,077	4,912	4,949	4,976	5,005	5,033	5,065	5,086	5,111	5,134	5,163	5,179
焼却率(対排出量)		90.3%	90.6%	90.3%	90.4%	90.4%	90.5%	87.0%	87.0%	87.1%	87.1%	87.1%	87.1%	87.2%	87.2%	87.2%	87.3%	87.3%
焼却残渣	t/年	534	528	532	528	520	529	512	516	518	521	524	528	530	533	535	538	540
残渣率(対焼却処理量)		10.5%	10.4%	10.5%	10.3%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
破碎・選別施設																		
施設搬入量	t/年	310	330	319	324	300	305	305	306	308	309	310	312	311	311	314	316	315
破碎・選別処理量	t/年	310	330	319	324	300	305	305	306	308	309	310	312	311	311	314	316	315
破碎・選別率(対排出量)		5.5%	5.9%	5.7%	5.7%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%
可燃残渣	t/年	230	264	265	266	250	254	254	255	257	258	258	260	259	259	262	263	263
不燃残渣	t/年	13	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源物	t/年	67	42	40	49	48	49	49	49	49	49	50	50	50	50	51	51	50
資源化施設																		
施設搬入量	t/年	345	362	382	385	384	391	594	596	599	602	604	607	607	609	612	613	615
資源化量	t/年	288	268	332	333	335	341	544	545	548	551	552	555	555	557	559	560	562
資源化率(対排出量)		5.1%	4.8%	5.9%	5.9%	6.1%	6.1%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
金属類	t/年	60	58	64	57	66	67	68	68	69	69	69	70	70	71	71	71	72
ガラス・陶磁器類	t/年	121	137	191	193	185	188	190	190	192	194	195	196	197	197	199	199	200
ペットボトル	t/年	77	73	77	83	84	86	86	87	87	88	88	89	89	90	90	91	91
段ボール・新聞紙	t/年	0	0	0	0	0	0	200	200	200	200	200	200	199	199	199	199	199
その他	t/年	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	76	86	48	48	49	50	50	51	51	51	52	52	52	52	53	53	53
集団回収																		
資源回収量	t/年	96	97	103	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
資源化率(対排出量)		1.7%	1.7%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%
紙類	t/年	94	96	102	98	89	88	87	87	86	85	84	84	83	82	81	80	79
金属類	t/年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計資源化量																		
資源化量	t/年	384	451	407	475	481	479	681	682	684	686	687	690	689	690	691	692	692
資源化率(対排出量)		6.8%	8.0%	7.2%	8.5%	8.5%	8.5%	12.1%	12.0%	12.0%	11.9%	11.9%	11.9%	11.8%	11.8%	11.7%	11.7%	11.7%
資源化施設	t/年	288	288	268	332	333	341	544	545	548	551	552	555	555	557	559	560	562
集団回収	t/年	96	96	97	103	99	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
破碎・選別処理施設	t/年	67	67	42	40	49	49	49	49	49	49	50	50	50	50	51	51	50
最終処分量	t/年	623.00	617.00	582.00	578.00	571.00	580.94	563.82	568.64	571.44	574.41	578.33	581.72	583.88	586.52	589.88	592.88	594.57
最終処分率(対排出量)		11.1%	11.0%	10.4%	10.2%	10.3%	10.4%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
焼却残渣処分	t/年	534.00	528.00	532.00	528.00	520.00	528.94	511.82	515.64	518.44	521.41	524.33	527.72	529.88	532.52	534.88	537.88	539.57
不燃残渣	t/年	89.00	89.00	50.00	50.00	51.00	52.00	52.00	53.00	53.00	53.00	54.00	54.00	54.00	54.00	55.00	55.00	55.00

資料 12 現状推移した場合の将来推計 (3)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	計画目標年度 2028年度
		中間目標年度																
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
生活系ごみ	g/人・日	875.18	847.33	841.69	833.26	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35	801.35
収集ごみ	g/人・日	782.11	744.72	738.00	753.84	727.26	727.26	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05	723.05
可燃ごみ	g/人・日	680.04	644.08	640.38	654.26	632.47	632.47	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26	628.26
不燃ごみ	g/人・日	50.84	48.94	46.58	46.91	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29
資源ごみ	g/人・日	51.23	51.70	51.04	52.67	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50
直接搬入ごみ	g/人・日	55.53	64.33	63.59	38.68	36.84	36.84	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05	41.05
可燃ごみ	g/人・日	21.90	22.50	23.49	25.51	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25
不燃ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21	4.21
粗大ごみ	g/人・日	32.07	39.86	37.67	10.70	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25
紙類	g/人・日	36.76	37.89	39.69	40.33	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84
金属類	g/人・日	0.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス類	g/人・日	0.00	0.39	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41
事業系ごみ	g/人・日	1,317.47	1,372.22	1,422.25	1,503.56	1,483.74	1,542.63	1,579.22	1,611.33	1,652.23	1,689.00	1,725.56	1,757.40	1,798.99	1,835.93	1,873.07	1,905.23	1,948.08
収集ごみ	g/人・日	898.65	934.16	964.42	1,006.08	1,060.87	1,103.47	1,129.65	1,152.62	1,181.88	1,208.18	1,234.33	1,257.11	1,286.86	1,313.28	1,339.85	1,362.85	1,393.51
可燃ごみ	g/人・日	799.71	831.55	853.84	890.86	939.18	976.93	932.85	952.86	977.57	1,000.20	1,022.64	1,042.67	1,067.98	1,090.94	1,113.06	1,133.07	1,159.40
不燃ごみ	g/人・日	41.06	37.10	36.05	37.86	37.25	38.84	39.61	40.29	41.63	42.46	43.30	44.03	45.02	45.91	47.27	48.06	49.14
資源ごみ	g/人・日	57.88	65.51	74.53	77.36	84.44	87.70	157.19	159.47	162.68	165.52	168.39	170.41	173.85	176.44	179.53	181.72	184.97
直接搬入ごみ	g/人・日	418.82	438.06	457.83	497.48	422.87	439.15	449.57	458.71	470.35	480.82	491.23	500.29	512.13	522.65	533.22	542.38	554.58
可燃ごみ	g/人・日	340.61	347.69	364.54	431.23	365.49	379.85	376.66	384.49	394.38	403.26	412.06	419.71	430.11	439.38	447.78	455.86	466.50
不燃ごみ	g/人・日	19.94	24.86	26.46	27.57	23.02	23.39	23.60	24.18	24.89	25.56	25.81	26.42	27.19	27.46	28.18	28.84	29.21
資源ごみ	g/人・日	25.81	25.65	29.16	28.39	24.01	25.06	38.35	38.60	39.49	40.30	41.11	41.83	42.35	43.21	44.09	44.40	45.43
粗大ごみ	g/人・日	32.46	39.86	37.67	10.29	10.35	10.86	10.96	11.45	11.59	11.70	12.25	12.33	12.48	12.60	13.18	13.27	13.44
排出量合計	g/人・日	2,192.65	2,219.55	2,263.94	2,336.82	2,285.09	2,343.98	2,380.57	2,412.69	2,453.58	2,490.35	2,526.91	2,558.75	2,600.33	2,637.29	2,674.44	2,706.57	2,749.44
可燃ごみ	g/人・日	1,842.26	1,845.82	1,882.25	2,001.86	1,962.39	2,014.50	1,963.02	1,990.86	2,025.46	2,056.97	2,088.21	2,115.89	2,151.60	2,183.83	2,214.35	2,242.44	2,279.41
不燃ごみ	g/人・日	111.84	110.90	109.09	112.34	104.56	106.52	107.50	108.76	110.81	112.31	113.40	114.74	116.50	117.66	119.74	121.19	122.64
資源ごみ	g/人・日	134.92	142.86	154.73	158.42	158.95	163.26	250.25	252.78	256.88	260.53	264.21	266.95	270.91	274.36	278.33	280.83	285.11
粗大ごみ	g/人・日	64.53	79.72	75.34	20.99	20.28	20.79	20.89	21.38	21.52	21.63	22.18	22.26	22.41	22.53	23.11	23.20	23.37
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66

資料 13 減量化施策を行った場合の将来推計 (1)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間目標年度		計画目標年度			
													2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
生活系ごみ	t/年	2,238	2,147	2,078	2,025	1,936	1,919	1,901	1,881	1,851	1,825	1,799	1,780	1,748	1,724	1,701	1,680	1,650
収集ごみ	t/年	2,000	1,887	1,822	1,832	1,757	1,741	1,716	1,696	1,669	1,644	1,619	1,602	1,573	1,551	1,528	1,510	1,483
可燃ごみ	t/年	1,739	1,632	1,581	1,590	1,528	1,514	1,491	1,473	1,448	1,425	1,403	1,386	1,361	1,341	1,320	1,303	1,278
不燃ごみ	t/年	130	124	115	114	107	106	105	104	103	102	101	101	99	98	97	97	96
資源ごみ	t/年	131	131	126	128	122	121	120	119	118	117	115	115	113	112	111	110	109
直接搬入ごみ	t/年	142	163	157	94	89	88	98	97	95	95	95	93	91	90	91	89	87
可燃ごみ	t/年	56	57	58	62	61	60	60	60	58	57	57	55	55	54	54	52	51
不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	10	10	10	11	11	11	10	10	11	11	11
粗大ごみ	t/年	82	101	93	26	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	22	22	21
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
集団回収	t/年	96	97	99	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
紙類	t/年	94	96	98	98	89	88	87	87	86	85	84	84	83	82	81	80	79
金属類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業系ごみ	t/年	3,369	3,477	3,510	3,654	3,583	3,694	3,747	3,716	3,684	3,653	3,621	3,590	3,558	3,527	3,495	3,464	3,432
収集ごみ	t/年	2,298	2,367	2,381	2,445	2,563	2,642	2,681	2,658	2,635	2,612	2,590	2,567	2,544	2,522	2,499	2,476	2,454
可燃ごみ	t/年	2,045	2,107	2,108	2,165	2,269	2,339	2,214	2,188	2,162	2,135	2,110	2,084	2,058	2,033	2,006	1,980	1,955
不燃ごみ	t/年	105	94	89	92	90	93	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
資源ごみ	t/年	148	166	184	188	204	210	373	376	379	383	386	389	392	395	399	402	405
直接搬入ごみ	t/年	1,071	1,110	1,129	1,209	1,020	1,052	1,067	1,058	1,049	1,040	1,032	1,023	1,014	1,005	996	988	979
可燃ごみ	t/年	871	881	900	1,048	883	910	894	884	875	865	857	847	837	828	818	810	800
不燃ごみ	t/年	51	63	64	67	54	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
資源ごみ	t/年	66	65	72	69	58	60	91	92	92	93	93	94	95	95	96	96	97
粗大ごみ	t/年	83	101	93	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
排出量合計	t/年	5,607	5,624	5,588	5,679	5,519	5,612	5,649	5,597	5,535	5,478	5,420	5,370	5,306	5,251	5,196	5,144	5,082
可燃ごみ	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741	4,823	4,658	4,605	4,543	4,483	4,426	4,372	4,311	4,256	4,198	4,145	4,083
不燃ごみ	t/年	286	281	268	273	251	255	255	254	253	252	251	251	249	248	247	247	246
資源ごみ	t/年	345	362	382	385	384	391	594	597	599	604	605	609	610	612	617	619	622
粗大ごみ	t/年	165	202	186	51	49	50	50	49	49	49	49	49	48	48	48	48	47
集団回収	t/年	96	97	99	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
有害ごみ	t/年	4	5	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

資料 14 減量化施策を行った場合の将来推計 (2)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間目標年度		2025年度	2026年度	2027年度	計画目標年度 2028年度
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
クリーンセンター																		
焼却施設搬入量	t/年	4,711	4,677	4,647	4,865	4,741	4,823	4,658	4,605	4,543	4,483	4,426	4,372	4,311	4,256	4,198	4,145	4,083
焼却処理量	t/年	4,833	4,830	4,782	4,865	4,741	4,823	4,658	4,605	4,543	4,483	4,426	4,372	4,311	4,256	4,198	4,145	4,083
焼却率(対排出量)		86.2%	85.9%	85.6%	85.7%	85.9%	85.9%	82.5%	82.3%	82.1%	81.8%	81.7%	81.4%	81.2%	81.1%	80.8%	80.6%	80.3%
民間焼却施設																		
焼却施設搬入量	t/年	230	264	265	266	250	254	254	253	252	251	250	250	248	247	246	246	244
焼却処理量	t/年	230	264	265	266	250	254	254	253	252	251	250	250	248	247	246	246	244
焼却率(対不燃+粗大ごみ量)		51.0%	54.7%	58.4%	82.1%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
合計処理量																		
焼却施設搬入量	t/年	4,941	4,941	4,912	5,131	4,991	5,077	4,912	4,857	4,795	4,734	4,676	4,622	4,559	4,502	4,444	4,391	4,327
焼却処理量	t/年	5,063	5,094	5,047	5,131	4,991	5,077	4,912	4,857	4,795	4,734	4,676	4,622	4,559	4,502	4,444	4,391	4,327
焼却率(対排出量)		90.3%	90.6%	90.3%	90.4%	90.4%	90.5%	87.0%	86.8%	86.6%	86.4%	86.3%	86.1%	85.9%	85.7%	85.5%	85.4%	85.1%
焼却残渣	t/年	534	528	532	528	520	529	512	506	500	493	487	482	475	469	463	457	451
残渣率(対焼却処理量)		10.5%	10.4%	10.5%	10.3%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
破碎・選別施設																		
施設搬入量	t/年	310	330	319	324	300	305	305	304	301	298	295	292	288	285	282	280	276
破碎・選別処理量	t/年	310	330	319	324	300	305	305	304	301	298	295	292	288	285	282	280	276
破碎・選別率(対排出量)		5.5%	5.9%	5.7%	5.7%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%
可燃残渣	t/年	230	264	265	266	250	254	254	253	251	248	246	243	241	238	236	233	230
不燃残渣	t/年	13	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源物	t/年	67	42	40	49	48	49	49	49	48	48	47	47	46	46	45	45	44
資源化施設																		
施設搬入量	t/年	345	362	382	385	384	391	594	597	599	604	605	609	610	612	617	619	622
資源化量	t/年	288	268	332	333	335	341	544	547	549	554	555	559	560	563	568	570	573
資源化率(対排出量)		5.1%	4.8%	5.9%	5.9%	6.1%	6.1%	9.6%	9.8%	9.9%	10.1%	10.2%	10.4%	10.6%	10.7%	10.9%	11.1%	11.3%
金属類	t/年	60	58	64	57	66	67	68	68	67	67	67	67	67	67	67	66	66
ガラス・陶磁器類	t/年	121	137	191	193	185	188	190	189	189	189	188	188	187	187	187	186	186
ペットボトル	t/年	77	73	77	83	84	86	86	86	86	86	85	85	85	85	85	85	84
段ボール・新聞紙	t/年						0	200	204	207	212	215	219	222	225	230	233	237
その他	t/年	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃残渣	t/年	76	86	48	48	49	50	50	50	50	50	50	50	50	49	49	49	49
集団回収																		
資源回収量	t/年	96	97	103	99	90	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
資源化率(対排出量)		1.7%	1.7%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
紙類	t/年	94	96	102	98	89	88	87	87	86	85	84	84	83	82	81	80	79
金属類	t/年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類	t/年	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計資源化量																		
資源化量	t/年	384	451	407	475	481	479	681	684	684	688	687	691	690	692	695	696	697
資源化率(対排出量)		6.8%	8.0%	7.2%	8.5%	8.5%	8.5%	12.1%	12.2%	12.4%	12.6%	12.7%	12.9%	13.0%	13.2%	13.4%	13.5%	13.7%
資源化施設	t/年	288	288	268	332	333	341	544	547	549	554	555	559	560	563	568	570	573
集団回収	t/年	96	96	97	103	99	89	88	88	87	86	85	85	84	83	82	81	80
破碎・選別処理施設	t/年	67	67	42	40	49	49	49	49	48	48	47	47	46	46	45	45	44
最終処分量	t/年	623	617	582	578	571	581	564	558	552	545	539	533	527	520	514	508	502
最終処分率(対排出量)		11.1%	11.0%	10.4%	10.2%	10.3%	10.4%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
焼却残渣処分	t/年	534	528	532	528	520	529	512	506	500	493	487	482	475	469	463	457	451
不燃残渣	t/年	89	89	50	50	51	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	51	51

資料 15 減量化施策を行った場合の将来推計 (3)

西暦 (平成年度)		実績値					推計値											
		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度	2018年度	計画初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	中間目標年度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
収集人口	人	7,006	6,942	6,764	6,640	6,619	6,560	6,501	6,442	6,383	6,323	6,264	6,205	6,146	6,087	6,028	5,969	5,910
住民基本台帳	人	6,862	6,793	6,627	6,499	6,426												
外国人登録	人	144	149	137	141	193												
生活系ごみ	g/人・日	875.18	847.33	841.69	833.26	801.35	801.35	801.35	797.73	794.11	790.50	786.88	783.26	779.64	776.02	772.41	768.79	765.17
収集ごみ	g/人・日	782.11	744.72	738.00	753.84	727.26	727.26	723.05	719.49	715.92	712.36	708.80	705.24	701.67	698.11	694.55	690.98	687.42
可燃ごみ	g/人・日	680.04	644.08	640.38	654.26	632.47	632.47	628.26	624.70	621.13	617.57	614.01	610.45	606.88	603.32	599.76	596.19	592.63
不燃ごみ	g/人・日	50.84	48.94	46.58	46.91	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29	44.29
資源ごみ	g/人・日	51.23	51.70	51.04	52.67	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50	50.50
直接搬入ごみ	g/人・日	55.53	64.33	63.59	38.68	36.84	36.84	41.05	41.00	40.94	40.89	40.83	40.78	40.72	40.67	40.61	40.56	40.50
可燃ごみ	g/人・日	21.90	22.50	23.49	25.51	25.25	25.25	25.25	25.11	24.97	24.83	24.69	24.56	24.42	24.28	24.14	24.00	23.86
不燃ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.21	4.29	4.38	4.46	4.55	4.63	4.71	4.80	4.88	4.97	5.05
粗大ごみ	g/人・日	32.07	39.86	37.67	10.70	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93	9.93
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25
紙類	g/人・日	36.76	37.89	39.69	40.33	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84	36.84
金属類	g/人・日	0.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス類	g/人・日	0.00	0.39	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41
事業系ごみ	g/人・日	1,317.47	1,372.22	1,422.25	1,503.56	1,483.74	1,542.63	1,579.22	1,575.98	1,581.39	1,582.74	1,583.86	1,580.69	1,586.18	1,587.39	1,588.61	1,585.50	1,591.12
収集ごみ	g/人・日	898.65	934.16	964.42	1,006.08	1,060.87	1,103.47	1,129.65	1,127.26	1,131.06	1,131.95	1,132.68	1,130.33	1,134.18	1,134.97	1,135.76	1,133.46	1,137.39
可燃ごみ	g/人・日	799.71	831.55	853.84	890.86	939.18	976.93	932.85	927.92	928.03	925.27	922.74	917.65	917.54	914.87	911.69	906.42	906.06
不燃ごみ	g/人・日	41.06	37.10	36.05	37.86	37.25	38.84	39.61	39.87	40.35	40.73	41.11	41.39	41.90	42.31	42.72	43.03	43.58
資源ごみ	g/人・日	57.88	65.51	74.53	77.36	84.44	87.70	157.19	159.47	162.68	165.95	168.83	171.29	174.74	177.79	181.35	184.01	187.75
直接搬入ごみ	g/人・日	418.82	438.06	457.83	497.48	422.87	439.15	449.57	448.72	450.33	450.79	451.18	450.36	452.00	452.42	452.85	452.04	453.73
可燃ごみ	g/人・日	340.61	347.69	364.54	431.23	365.49	379.85	376.66	374.92	375.64	374.96	374.64	372.86	373.10	372.75	371.95	370.57	370.75
不燃ごみ	g/人・日	19.94	24.86	26.46	27.57	23.02	23.39	23.60	23.75	24.04	24.26	24.49	24.66	24.96	25.21	25.45	25.63	25.96
資源ごみ	g/人・日	25.81	25.65	29.16	28.39	24.01	25.06	38.35	39.02	39.49	40.30	40.68	41.39	42.35	42.76	43.63	43.94	44.97
粗大ごみ	g/人・日	32.46	39.86	37.67	10.29	10.35	10.86	12.64	11.03	11.16	11.27	11.37	11.45	11.59	11.70	11.82	11.90	12.05
排出量合計	g/人・日	2,192.65	2,219.55	2,263.94	2,336.82	2,285.09	2,343.98	2,380.57	2,373.71	2,375.50	2,373.24	2,370.74	2,363.95	2,365.82	2,363.41	2,361.02	2,354.29	2,356.29
可燃ごみ	g/人・日	1,842.26	1,845.82	1,882.25	2,001.86	1,962.39	2,014.50	1,963.02	1,952.65	1,949.78	1,942.63	1,936.08	1,925.51	1,921.94	1,915.22	1,907.53	1,897.18	1,893.30
不燃ごみ	g/人・日	111.84	110.90	109.09	112.34	104.56	106.52	107.50	107.91	108.68	109.28	109.89	110.34	111.15	111.81	112.46	112.95	113.83
資源ごみ	g/人・日	134.92	142.86	154.73	158.42	158.95	163.26	250.25	253.28	257.05	261.21	264.56	267.81	272.30	275.85	280.36	283.42	288.27
粗大ごみ	g/人・日	64.53	79.72	75.34	20.99	20.28	20.79	20.89	20.96	21.09	21.20	21.30	21.38	21.52	21.63	21.75	21.83	21.98
集団回収	g/人・日	37.54	38.28	40.10	40.74	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25	37.25
有害ごみ	g/人・日	1.56	1.97	2.43	2.47	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66